

令和2年度

日野市男女平等行動計画

本部・市民評価報告書

= 令和元年度施策・事業を評価 =

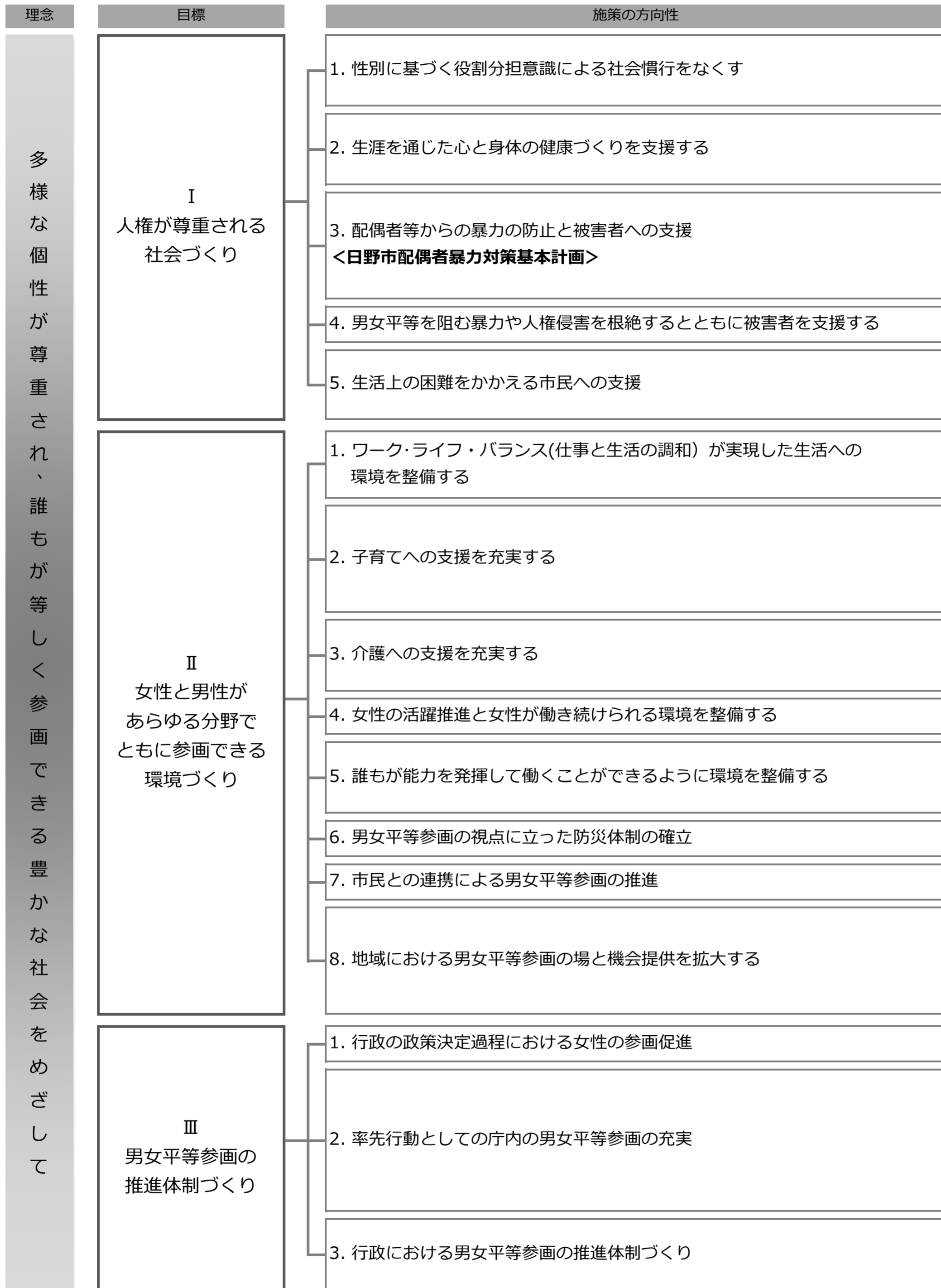
令和2年6月

日野市企画部男女平等課

目 次

1	計画の体系図	1
2	はじめに	3
3	評価スケジュール	3
4	評価の基本的な考え方	3
5	担当課評価(事業評価)	4
6	本部評価(施策評価)	4
7	市民評価(施策評価)	4
8	担当課評価・本部評価・市民評価結果	5

1 計画の体系図



★は重点施策

施策	
—	1 家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる ★
	2 メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育
—	1 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
	2 性差に応じた健康支援の実施
—	1 配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化 ★
	2 配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援
	3 市の体制整備と連携強化
—	1 その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
—	1 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
	2 ひとり親家庭への支援
—	1 ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進 ★
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
—	1 多様なニーズに対応する保育体制の充実 ★
	2 子育てを地域で支える仕組みの充実
	3 男性の育児への参加促進
—	1 男女がともに介護を担う意識づくり
	2 介護者への支援 ★
—	1 女性へのライフステージを通じた就業支援 ★
—	1 雇用における男女平等参画の推進
	2 事業所等における意思決定過程への女性参画促進
—	1 防災対策における女性の参画推進 ★
—	1 市民・事業者等との連携
—	1 意思決定段階への男女双方の参画推進
	2 男性高齢者の社会参加の促進 ★
	3 女性の参画推進による農業活性化
—	1 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
—	1 男女平等に関する職員研修の充実
	2 男女が対等に働く職場づくり
	3 ハラスメント相談及び防止体制の充実
	4 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
—	1 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
	2 苦情処理制度の整備

2 はじめに

「第3次日野市男女平等行動計画」は、「人権が尊重される社会づくり」、「女性と男性があらゆる分野でもに参画できる環境づくり」、「男女平等参画の推進体制づくり」の3つの目標の実現を目指し、市民・事業者・市が協働していくための具体的な行動計画で、平成28年度から令和2年度を計画期間としています。

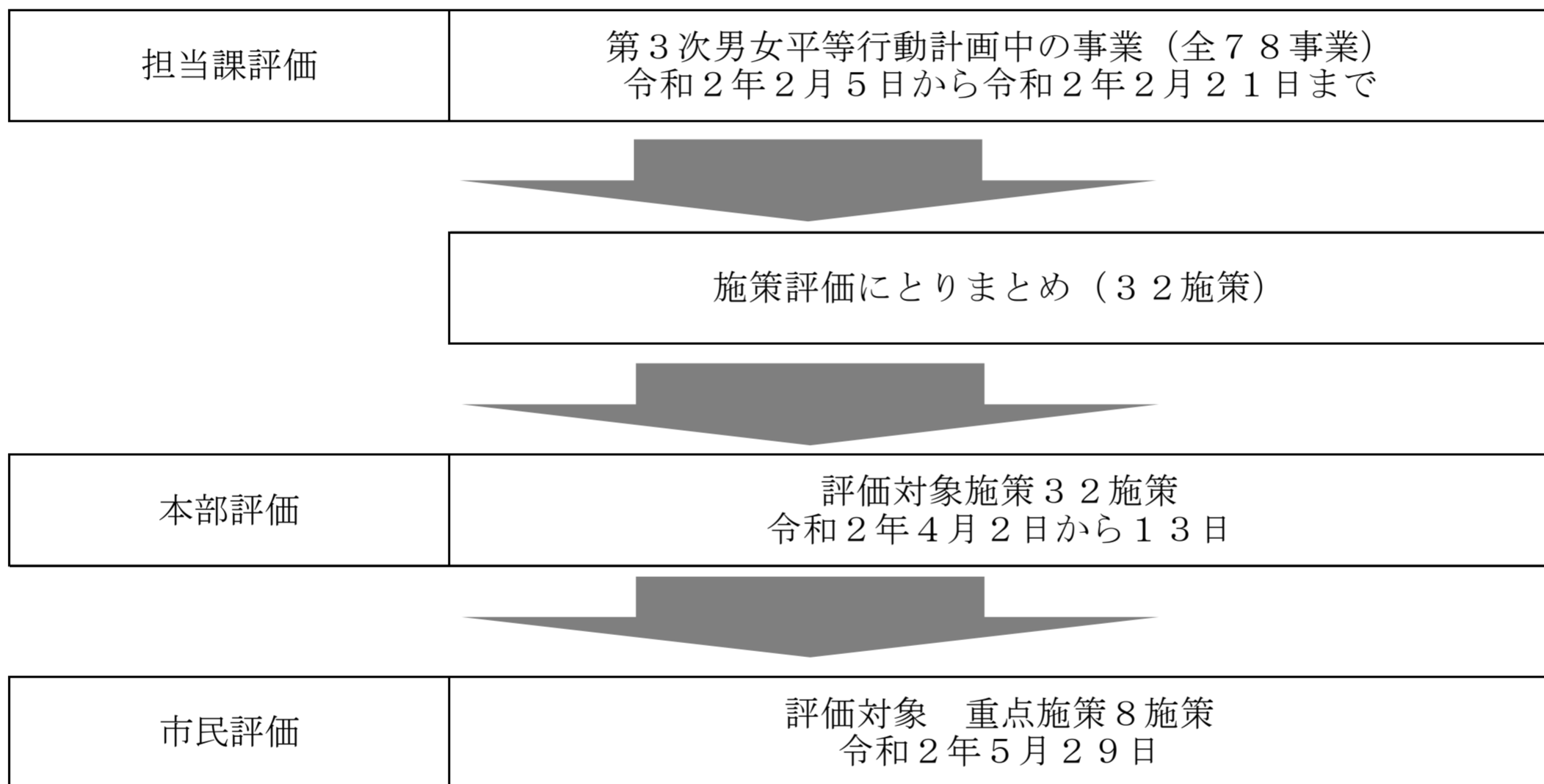
計画に盛り込まれている各課が行う事業(78事業)については、担当課が評価を行い、担当課評価結果をもとに、施策(32施策)について本部評価を実施、さらに担当課評価及び本部評価結果をもとに、重点施策(8施策)について市民評価を実施しました。

このたび、令和元年度施策・事業の市民評価結果がまとまりましたので、その内容について報告いたします。

3 評価スケジュール

評価のスケジュールは下図のとおり。

行動計画に記載されている78事業に対して担当課による自己評価(担当課評価)を行い、本部評価にて32施策にとりまとめて評価し、その結果をもとに、市民評価を実施した。



4 評価の基本的な考え方

(1) 評価の基本的な考え方

- ① 各担当課の事業執行により、男女平等、男女共同参画がどれだけ推進されたのか。
- ② 目標達成のため、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルをしっかりと回す事業展開がなされているか。

(2) 評価点

以下のとおり、5段階で評価する。

- ① 「大いに達成できた」…5
- ② 「やや達成できた」…4
- ③ 「どちらともいえない」…3
- ④ 「やや達成できなかった」…2
- ⑤ 「達成できなかった」…1

5 担当課評価（事業評価）

- (1) 評価期間 令和2年2月5日から令和2年2月21日まで
- (2) 評価対象事業及び対象課
 - *対象事業 78事業
 - *評価担当課 17部署+関連部署
- (3) 評価方法 評価シートを各課へ電子データ送信。
各事業の達成状況を5段階で評価し、評価の理由を記入。
- (4) 評価結果 5ページから65ページ参照。

6 本部評価（施策評価）

- (1) 評価期間 令和2年4月2日から令和2年4月13日まで
- (2) 評価対象施策 32施策
- (3) 評価方法 評価シートを本部評価委員へ電子データ送信。
担当課評価をもとに、各施策の達成状況を5段階で評価し、重点施策(8施策)のみ評価コメントを記入。
- (4) 評価結果 5ページから65ページ参照。
- (5) 本部評価委員名簿

企画部長	岡田 正和
市民部長	古川 和子
発達・教育支援センター長	志村 理恵
図書館長	飯倉 直子
男女平等課長	三好 毅

7 市民評価（施策評価）

- (1) 市民評価委員会実施日 令和2年5月29日
- (2) 方法 文書開催(コロナウイルス感染拡大防止の観点から)
- (3) 評価対象施策 重点施策8施策
- (4) 評価方法 担当課評価及び本部評価結果をもとに、評価コメントを記入。
- (5) 評価結果 12ページ、20ページ、34ページ、38ページ、46ページ、48ページ
52ページ、56ページ参照。
- (6) 市民評価委員名簿

委員長	鵜沢 由美子
	佐橋 典子
	小俣 彰男
	石垣 淳子
副委員長	小池 孝範

※市民評価委員会は、日野市男女平等推進委員会委員の中から、市長が選任する6名以内の者をもって構成されています。

※評価結果における「平成31年」及び「平成32年」の表記はそれぞれ「令和元年」及び「令和2年」に読み替えるものとする。

8 担当課評価・本部評価結果

令和元年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標 I 人権が尊重される社会づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29	30	31年度			28	29	30	31年度
I-1-1★	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	4.2	4.4	4.5	4.4	1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	4.3	4.3	4.7	4.3
						2	学校現場における男女平等参画の推進	5.0	5.0	5.0	5.0
						3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	4.0	4.0	4.5	4.0
						4	情報紙（男女平等推進センターだより）の発行と配布	4.0	5.0	5.0	5.0
						5	ホームページを活用した情報提供の充実化	4.0	4.0	4.0	4.0
						6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	4.0	4.0	4.0	4.0
						7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	4.0	4.3	4.3	4.3
I-1-2	メディア・リテラシー（情報を適切に読み解き・活用する力）の普及と教育	4.0	4.0	5.0	3.3	8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	5.0	5.0	5.0	3.5
						9	メディア・リテラシーの育成	3.0	3.0	5.0	3.0
I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	4.4	4.1	4.1	3.9	10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	5.0	5.0	5.0	5.0
						11	からだと性に関する正確な情報の提供	4.0	3.5	3.5	3.3
						12	エイズや性感染症についての情報提供	4.5	4.5	4.5	4.3
						13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	4.0	3.5	3.5	3.3
I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	3.0	4.0	4.3	4.3	14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	2.0	3.0	3.0	3.0
						15	更年期専門外来の実施	2.0	4.0	5.0	5.0
						16	こころの健康支援（相談実施）	5.0	5.0	5.0	5.0
I-3-1★	配偶者等からの暴力（DV）の防止・対応の強化	4.3	4.8	5.0	4.8	17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	4.0	5.0	5.0	5.0
						18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	4.5	4.5	5.0	4.5
I-3-2	配偶者等からの暴力（DV）被害者の安全確保と自立への支援	4.5	4.5	4.5	4.5	19	緊急一時保護の実施	5.0	5.0	5.0	5.0
						20	被害者の回復（自立）支援	3.5	3.5	3.5	3.5
						21	民間シェルターへの財政的支援	5.0	5.0	5.0	5.0
I-3-3	市の体制整備と連携強化	4.6	4.5	4.6	4.6	22	情報管理の徹底	5.0	5.0	5.0	5.0
						23	DV対応マニュアルの見直しと活用	4.5	4.0	4.5	4.5
						24	関連窓口を含む職員等の研修実施	5.0	5.0	5.0	5.0
						25	各種関連窓口間の連携強化	4.0	4.0	4.0	4.0
I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	4.8	4.8	4.8	4.8	26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	5.0	5.0	5.0	5.0
						27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	4.0	4.0	4.0	4.0
						28	学校における暴力根絶のための教育実施	5.0	5.0	5.0	5.0
						29	被害者に対する相談の実施	5.0	5.0	5.0	5.0
I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	4.3	4.0	4.3	4.0	30	生活相談の実施	4.0	3.0	4.0	4.0
						31	経済支援の実施	5.0	5.0	5.0	4.0
						32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	4.0	4.0	4.0	4.0
I-5-2	ひとり親家庭への支援	3.7	4.3	4.0	4.3	33	ひとり親家庭への相談体制の充実	4.0	5.0	4.0	5.0
						34	ひとり親家庭への情報提供	3.0	4.0	4.0	4.0
						35	ひとり親家庭の生活・自立支援	4.0	4.0	4.0	4.0

令和元年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標Ⅱ 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29	30	31年度			28	29	30	31年度
Ⅱ-1-1★	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	3.5	3.5	4.0	3.5	36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	3.5	3.5	4.0	3.5
Ⅱ-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	3.0	2.5	2.5	2.5	37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	3.0	2.5	2.5	2.5
						38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	3.0	2.5	2.5	2.5
						39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	3.0	2.5	2.5	2.5
Ⅱ-2-1★	多様なニーズに対応する保育体制の充実	4.0	4.0	4.3	4.3	40	待機児童の解消	4.0	4.0	4.0	4.0
						41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	3.0	3.0	4.0	4.0
						42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	5.0	5.0	5.0	5.0
Ⅱ-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	4.0	3.9	3.9	4.3	43	子育てを地域で支える拠点の充実	5.0	5.0	5.0	5.0
						44	地域の人材を活用した子育て支援	3.0	3.0	3.0	4.0
						45	子育て情報の提供	4.0	3.8	3.8	4.0
Ⅱ-2-3	男性の育児への参加促進	3.8	4.2	4.3	4.3	46	ママ・パパクラス（妊娠・産後の育児勉強会）への参加促進	5.0	5.0	5.0	5.0
						47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	4.0	4.0	4.0	4.0
						48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	2.5	3.5	4.0	4.0
Ⅱ-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	4.0	4.0	3.5	3.5	49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	4.0	4.0	3.5	3.5
Ⅱ-3-2★	介護者への支援	4.5	5.0	4.5	5.0	50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	5.0	5.0	4.0	5.0
						51	地域で支え合う仕組みづくり（認知症カフェ設置等）の検討	4.0	5.0	5.0	5.0
Ⅱ-4-1★	女性へのライフステージを通じた就業支援	3.8	3.7	3.8	4.0	52	女性の再就職支援	4.5	4.0	4.0	4.5
						53	女性の創業支援	4.0	4.0	3.5	3.5
						54	女性のためのキャリア相談の実施	3.0	3.0	4.0	4.0
Ⅱ-5-1	雇用における男女平等参画の推進	4.0	3.8	3.9	3.6	55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	4.0	4.0	4.0	3.5
						56	労働に関する相談と情報提供	4.0	3.7	3.7	3.7
Ⅱ-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	3.0	3.0	3.0	3.0	57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	3.0	3.0	3.0	3.0
Ⅱ-6-1★	防災対策における女性の参画推進	3.2	3.2	3.4	3.5	58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	3.0	3.0	3.0	3.0
						59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	3.5	3.5	3.8	4.5
						60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	3.0	3.0	3.3	3.0
Ⅱ-7-1	市民・事業者等との連携	3.5	3.5	3.5	3.5	61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	3.0	3.0	3.0	3.0
						62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅱ-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	3.5	3.5	3.5	3.5	63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	3.0	3.0	3.0	3.0
						64	地域での女性の能力活用	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅱ-8-2★	男性高齢者の社会参加の促進	4.5	4.5	4.5	4.5	65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	5.0	5.0	5.0	5.0
						66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	4.0	4.0	4.0	4.0
Ⅱ-8-3	女性の参画推進による農業活性化	3.0	2.5	2.5	2.5	67	女性農業者の役割の適切な評価	3.0	3.0	3.0	3.0
						68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	3.0	2.0	2.0	2.0

令和元年度 第3次男女平等行動計画 担当課及び本部評価 評価点一覧
 目標Ⅲ 男女平等参画の推進体制づくり

施策の評価						事業の評価					
施策No.	施策名	本部評価点				事業No.	事業名	担当課評価点			
		28	29	30	31年度			28	29	30	31年度
Ⅲ-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	4.0	4.0	4.0	4.0	69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	3.0	3.0	3.0	3.0
						70	女性が参加しやすい環境整備	5.0	5.0	5.0	5.0
Ⅲ-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	3.5	3.0	3.0	3.0	71	男女平等の理解を深める研修の実施	3.5	3.0	3.0	3.0
Ⅲ-2-2	男女が対等に働く職場づくり	2.8	4.0	4.0	3.8	72	昇任選考の受験促進	2.0	4.0	4.0	4.0
						73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	3.5	4.0	4.0	3.5
Ⅲ-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	3.0	3.0	4.0	4.0	74	相談及び防止体制の充実	3.0	3.0	4.0	4.0
Ⅲ-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	2.5	2.5	2.5	2.5	75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	3.0	3.0	3.0	3.0
						76	定時で業務が終了する職場づくり	2.0	2.0	2.0	2.0
Ⅲ-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	3.0	3.0	3.0	3.0	77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	3.0	3.0	3.0	3.0
Ⅲ-3-2	苦情処理制度の整備	3.0	3.0	3.0	3.0	78	男女平等相談窓口の設置	3.0	3.0	3.0	3.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1	保育士・教職員などへの男女平等意識の醸成	学校課・子育て課・保育課	子どもの保育や教育などに携わる保育士・教職員などに職員の研修等による男女平等意識の普及・啓発を図る。	教職員研修実施 1回以上/年 学童会議等における職員への啓発を回数、内容とも推進する。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	教職員研修実施 1回以上/年 男女平等意識・人権尊重意識の醸成に特化した職員研修等に取り組む。 園毎の職員会議などで意識の確認 1回以上/年	保育士・教職員などの男女平等意識が高まっている。	4.3	4.3	4.7	4.3
2	学校現場における男女平等参画の推進	学校課	学校生活において、男女の固定的な役割分担による偏りをなくす取り組みをする。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	固定的な役割分担になっていないか意識啓発を図る。	各教科等において、男女平等教育に関わる内容を適切に取上げ、互いの違いを認めつつ、個人として尊重される学校づくりが行われている。	5.0	5.0	5.0	5.0
3	家庭・地域・職場での男女平等参画に関する各種講座の実施	男女平等課・中央公民館	男女平等参画に関する情報を収集し市民へ提供する。性差別、性別に基づく固定的役割分担意識及び偏見などを解消し、一人ひとりが男女平等に関する認識を深めるための講座など、学習の機会を提供する。	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	講座内容の検討及び各種講座の実施 LGBT入門講座の継続的な実施	各種講座が実施され、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	4.5	4.0
4	情報紙(男女平等推進センターだより)の発行と配布	男女平等課	情報紙(男女平等推進センターだより)を発行する。	発行回数1回/年	発行回数1回/年	発行回数1回/年	男女平等推進センターだよりの発信により、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。 発行回数1回/年	4.0	5.0	5.0	5.0
5	ホームページを活用した情報提供の充実化	男女平等課	男女平等推進センターのホームページを活用し、情報提供を行うために内容を充実する。男女平等に関する国際規範・基準に関する情報提供を行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	情報発信回数2回以上/年 イベント・講座の実施案内・報告も併せて行う。	見やすいホームページを発信し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。 情報発信回数2回以上/年	4.0	4.0	4.0	4.0
6	男女平等に関する図書・視聴覚教材の貸出と充実化	男女平等課	市民貸出し用の男女平等推進センターの図書・視聴覚教材などの充実化を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	適切な図書等の選定及び購入をし、随時貸し出しを行う。併せて男女平等推進センターの周知を図る。	図書・視聴覚教材などを活用し、市民の男女平等・人権尊重意識が高まっている。	4.0	4.0	4.0	4.0

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

2.各事業の達成状況(担当課評価)

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
7	新しい人権を尊重する意識の醸成と相談体制の整備	男女平等課・市長公室・総務課(←企画調整課)	多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくりと理解促進(性的少数者など)のための情報提供を行い、相談体制を整備する。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	講座・パネル展等の実施と相談体制の充実を図る。 子どもたちからの人権メッセージ発表会の継続 定期的な人権身の上相談の継続及び周知 職員を対象とした人権啓発研修(同和問題、LGBT)を実施する(3～5年で医療職を除く全職員が受講を完了する予定)。	学習機会の提供等により、新しい人権尊重意識が高まり、相談体制も整っている。	4.0	4.3	4.3	4.3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.1 (学校課) ・各幼(5園)・小(17校)・中学校(8校)の代表からなる、日野市人権教育推進委員会において、研修会・情報交換を年5回行った。 第1回「人権課題」児童虐待の早期発見・早期対応のために 第2回「視察研修」(東京都中央卸売市場食肉市場) 第3回「性別で見る多様性と人権」(講義) 第4回「人権教育の視点を踏まえた各教科等における授業実践」(授業観察) 第5回「東京都人権尊重教育推進校」の研究発表会への参加 ・「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用した研修を行う中で、教職員の人権感覚も高めるよう取り組んだ。 ・定例の校長会・副校長会(各年11回)において、毎回人権教育についてとりあげ、各学校において児童・生徒が性別等に関係なく互いを認め合い、尊重する態度で接し、学習に取り組めるよう適正な男女平等推進につなげた。 (子育て課) 学童クラブ職員に対し、職員間での関係では相手を尊重すること、児童育成においては子ども達一人ひとりの人権を尊重することの大切さについて雇用説明会や学童会議等で啓発を図った。 (保育課) 各園ごとの職員会議において意識の確認を行った。</p>	<p>No.1 (子育て課) ・研修のようにはっきりと男女平等を意識した形での啓発ができていない。</p>	<p>No.1 (子育て課) ・男女平等意識・人権尊重意識を反映した児童育成の取り組み (保育課) ・引き続き、職員会議を通して男女平等意識・人権尊重意識の確認を行う。</p>
<p>No.2 (学校課) ・学級経営の中で、児童・生徒がお互いを認め合い尊重する態度の育成を図った。学校行事等を通して男女が協力し合う取り組みを行った。</p>		
<p>No.3 (男女平等課) ・男女共同参画週間パネル展の実施(R1.6/14～28:多摩平森ふれあい館1階) ・DV被害防止啓発、女性の再就職、地域防災活動リーダーの育成等に関する各種講座を実施できた。 ・「男女平等推進センターフォーラム」にて(R1.6.15:多摩平の森ふれあい館)、幅広く市民に周知した。 (中央公民館) LGBT講座を継続的に実施することができたから。</p>	<p>No.3 (中央公民館) ・世代ごとの理解に合わせた講座の種類や回数を増やすことができなかった。</p>	<p>No.3 (男女平等課) ・講座開催日時・内容の検討を行う。 (中央公民館) ・今後、世代ごとの理解に合わせたり、座学にとどまらない講座等を開催していく。</p>
<p>No.4 (男女平等課) ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」を1回発行し、市内各施設、市内外関連部署、自治会長へ配布した。</p>		<p>No.4 (男女平等課) ・内容を精査し、紙面の充実を図る。</p>
<p>No.5 (男女平等課) ・内閣府の情報をリンクするなど情報提供した。 ・講座の実施案内を掲載した。 ・男女平等施策の効果的な情報発信として、産業まつり(R1.11/9～10)にてパネル展を行い、子育て世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台、おもちゃ、絵本の設置)を施し、2日間で816人の来場者を招くことができた。</p>		<p>No.5 (男女平等課) ・必要と思われる情報をよりの確かかつ迅速に発信する。</p>
<p>No.6 (男女平等課) ・1階にミニ図書コーナー(数冊並べ)を設置し、2階男女平等推進センター内図書コーナーの存在を周知した。</p>		<p>No.6 (男女平等課) ・蔵書の充実と整理。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

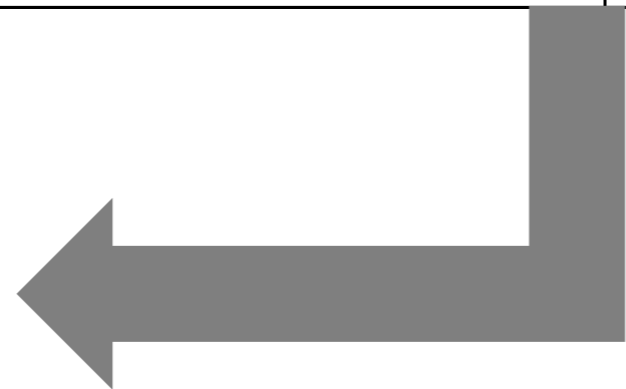
I-1-1 ★重点施策	家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる	担当課	学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)
-------------	--	-----	---

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.7 (男女平等課) ・性的マイノリティ理解促進についてのパネル展(R1.12/3～20:多摩平の森ふれあい館1階、R2.2.8:多摩平の森ふれあい館まつり)を実施した。また、多摩平の森ふれあい館内チラシラック等にリーフレットや他自治体のイベント・取組を配架した。 ・公民館事業「LGBT入門講座」(R2.2/2、R2.2/9)を実施した。 ・東京三弁護士会多摩支部主催の相談事業(面接・電話)について市HPや窓口に掲載、また市内小中学校へ教育委員会を通じ、校内に掲示を依頼した。 ・中学校へのデートDV出張講座内にて性的マイノリティについてもふれて講義した(2校実施)。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」に相談機関や「虹友カフェ」の案内を掲載し幅広く周知した。令和元年度から開設した東京都総務局の「東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談」についても掲載した。 ・多摩地域にて性的少数者についての啓発・支援活動を行っている団体を共催して、「虹友カフェ～LGBTとその家族・友人のためのコミュニティスペース」を毎月第3日曜日に開催した。 (市長公室) 実施できたこと -小中学生を対象とした子どもたちからの人権メッセージ発表会の実施 -人権身の上相談の実施。 (総務課) ・令和元年11月20日(水)に職員を対象として「人権啓発研修(テーマ:同和問題)(講師:東京都人権啓発センター・古田武夫氏)」を実施し、202名が受講した。また、令和2年2月6日(木)に職員を対象として「人権啓発研修(テーマ:LGBT)(講師:渋谷区総務部男女平等・ダイバーシティ推進担当課長・永田龍太郎氏)」を実施し、87名が受講した。各研修とも対象職員のうち業務都合等により欠席した職員がいたため評価「4」とする。</p>		<p>No.7 (男女平等課) ・引き続き、居場所事業を実施し、当事者に寄り添った支援を行っていく。 (市長公室) ・子どもたちからの人権メッセージ発表会、人権身の上相談のPR(総務課) ・各研修について開始から概ね3年程度で全職員が受講完了することを目指していたが、業務都合等により欠席する職員がおり、受講率は同和問題(約83%)、LGBT(約26%)となっているため今後も引き続き実施する必要がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.2
29年度	4.4
30年度	4.5
31年度	4.4



本部評価委員 コメント

<p>・男女平等意識を違和感なく人の心の中に醸成させるには、子供のころからの学びや体験したことの影響が大きい。直接子供たちに接する教育現場や保育現場の職員が持つ考え方や姿勢は、子供たちにストレートに伝わることを意識しなければならない。</p> <p>・現代社会では男女平等意識の定着はまだまだである。それに加え人権の視点から性的マイノリティへの理解も深めていかなければならない。繰り返し研修や講座を実施し、より多くの子供たちに接する方が参加できるよう工夫をしてもらいたい。</p> <p>・市民に向けて男女平等意識を啓発することは大変難しい事業である。パネル展、フォーラム、男女平等推進センターの事業を通して、より市民に身近に感じられる題材を用いて多くの市民が参加したくなるように啓発する方法を検討されたい。</p> <p>・人権や性的マイノリティ理解促進のための市職員の研修が積極的に開催されていることは評価に値する。繰り返しにより理解が深まることなので、今後も継続して実施をお願いしたい。</p> <p>・性的マイノリティの方々の居場所づくり事業「虹友カフェ」は素晴らしい事業である。今後も彼らに寄り添いながら継続していただきたい。</p>
--

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

<p>1-1-1 ★重点施策</p>	<p>家庭・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる</p>	<p>担当課</p>	<p>学校課・子育て課・保育課・男女平等課・中央公民館・市長公室・総務課(←企画調整課)</p>
--------------------	---	------------	--

5.施策の評価(市民評価)

<p>市民評価委員 コメント</p>
<p>・保育課の取り組みにおいて、30年度に4.7であったのに、31年度には4.3に戻ったのはなぜか。</p> <p>・男女の子どもたちに対して、特に現場の教員や保育士・指導員等から無意識のうちに異なる働きかけが行われる「隠れたカリキュラム」について、講演やワークショップのような形で理解を深めて頂けるといいかと思う。また、性的マイノリティの子どもたちに対する関わりについて、自らを振り返り、行動変容につながるような取り組みが必要であると思う。上記のような現場の方々に「カランコエの花」を鑑賞の上、ワークショップで話し合うという、日野市のイベントで行われたような機会があるといいのではないか。</p> <p>・男女平等意識・人権尊重意識を定着させるためには継続的な取り組みが重要である。産業まつりや多摩平の森ふれあいまつりにおけるパネル展やフォーラム、男女平等推進センターの活動などを通して、繰り返し市民に働きかけ、より充実した啓発活動を展開していただきたい。</p> <p>・「虹友カフェ」が継続して開催されていることは大いに評価したい。 虹友カフェは先進的でありながら、現代のニーズに非常にマッチしている素晴らしい取り組みなので、ぜひ継続してほしい。</p> <p>・一方で「人権」と言いながら、日野市はせっかく「子ども条例」を制定しながら、活用、啓蒙に力が入られていないのが重ね重ね非常に残念である。「子ども条例」をその上位概念である「子どもの権利条約」まで遡り、子どもに広めるのではなく、大人や教育現場、子どもが過ごす場で働く人たちの間での理解を深めつつ、自分たちの場が「子どもの権利条約」を順守するようになっているか、その場ごとで議論するなどの取り組みが望まれる(日野市の「子ども条例」は残念ながら「子どもの権利条約」の大切な部分を理解したうえで言葉が選ばれていないので、「子どもの権利条約」をベースとすることが望ましい)。</p> <p>・昨今は、日野市でも外国人の割合が増えており、今後も増加していくことは必至である。従来日本人を対象とした施策だけでなく、学校・地域・職場での外国人に対する施策も必要と思う。 例えば、性差別や人権に対する意識は国によって異なることを前提に、基本的な意識合わせをするなど。</p> <p>・男女平等課は、小さい組織でありながら、一つ一つの取り組みに工夫や先駆的な挑戦があり、とてもよく機能していると思う。一方で、掲げられている課題は「男女平等」という概念では狭くなっており、今の時代では「ダイバーシティ対策」という概念の方がマッチしている。ぜひ、日野市として取り組みの幅や枠を広げることを期待したい。</p> <p>・子供のころからの教育が極めて重要と考える。男性と女性は違う、だからこそお互いに尊重しなければならないということの子供のころから意識付けしていく。男女平等とは、「男女が全く同じ」であることではない。これを勘違いしている人がいるように思える。</p>



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-1-2	メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育	担当課	市長公室・男女平等課・全庁
-------	---	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 1 性別に基づく役割分担意識による社会慣行をなくす
 方向性

- 家族・学校・地域・職場等、あらゆる場面における男女平等意識・人権尊重意識を育てる
 男女とも一人ひとりが、自立と思いやりの意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進するための教育、及び広報・啓発活動を実施します。
 家庭、学校、地域や職場などにおける男女平等・人権尊重のさらなる意識づけをめざし、学習機会(研修など各種講座、情報紙やホームページを活用した情報提供等)を充実します。また、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれることのないよう、誰もが多様性を認める意識づくりを行います。
- メディア・リテラシー(情報を適切に読み解き・活用する力)の普及と教育
 市が発行する広報、出版物、刊行物などについて、性差別、性別に基づく役割分担を固定化する表現、偏見及び女性の性を商品化した表現を使わないよう徹底します。
 さらに、市民、事業者がさまざまなメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、人権尊重の視点で情報を主体的かつ客観的に解釈・選択し、適切に発信することができるように情報提供を行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
8	市発行物における男女平等に関する表現指針の徹底	市長公室・男女平等課・全庁	市が発信する情報について、ジェンダー(社会的な男女の区別)にとらわれない表現を徹底し、ジェンダーの視点にたった市発行物の点検をする。男女平等に関する表現指針を必要に応じて見直し、活用する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。 表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。 表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	ジェンダーにとらわれない表現を徹底。その視点で市の発行物を点検・発行する。 表現指針を必要に応じて見直し、配布する。	男女平等に関する表現を誰もが平等に扱われる表記に徹底している。 クレーム数0件/年	5.0	5.0	5.0	3.5
9	メディア・リテラシーの育成	男女平等課	メディアからの情報を適切に読み解き、活用する力を育てるための学習の機会を提供する。	メディアリテラシーに関する講座の実施を検討する。	メディアリテラシーに関する講座を実施する。	メディアリテラシーに関する講座の実施する。	学習機会の提供により、情報を適切に読み解き活用する力がついている。	3.0	3.0	5.0	3.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.8 (市長公室) -市広報および市公式ホームページにおいて、ジェンダーにとらわれた表現とならないよう、発行、発信前の点検を実施した。 (男女平等課) 男女平等に関する表現指針の内容確認をした。	No.8 (市長公室) -市広報の「もうすぐ1歳」について、男の子に「くん」、女の子に「ちゃん」を付けて掲載していた。また、男の子は青字に緑色の枠、女の子は赤字に桃色の枠で囲むという、固定観念にとらわれた表現となっていた。 (男女平等課)	No.8 (市長公室) -「もうすぐ1歳」の表現を改めるとともに、ジェンダーにとらわれない表現を徹底できるよう、男女平等に関する表現指針を確認する。 (男女平等課) ・必要に応じて見直し、法改正等世相を反映した表現を活用していく。
No.9 (男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座の実施を検討した。	No.9 (男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座は検討したが実施に至らなかった。	No.9 (男女平等課) ・メディアリテラシーに関する講座の開催を検討・実施する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	5.0
31年度	3.3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子ども的人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
10	学校における発達段階に応じた性教育の実施	学校課	学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施する。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	体育科・保健体育科を中心に性教育が実施されている。	5.0	5.0	5.0	5.0
11	からだと性に関する正確な情報の提供	健康課・男女平等課	家庭で子どもに対し、性に関する正しい知識を伝えるための情報提供を行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	保護者が子に対し性に関する知識を持った対応ができる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、からだと性に関する理解が深まっている。	4.0	3.5	3.5	3.3
12	エイズや性感染症についての情報提供	学校課・健康課	エイズや性感染症について、予防・早期発見のため、発達段階に応じた正しい知識の普及、情報提供を行う。	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	学習指導要領に基づく授業の実施	保健体育科の授業や情報発信により、エイズや性感染症に関する正しい知識が普及している。	4.5	4.5	4.5	4.3
13	性と生殖に関する健康と権利についての情報提供	健康課・男女平等課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性の性と生殖に関する健康と権利)の考え方に基づく、女性の性の尊重及び生き方の決定に関する啓発、情報提供を行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	ママパパクラスの受講を通してリプロダクティブヘルスの理解が深まる 適切な情報提供を随時行う。	正しい情報提供により、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解が深まっている。	4.0	3.5	3.5	3.3

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-1	性の尊重、性差医療に関する普及啓発	担当課	学校課・健康課・男女平等課
-------	-------------------	-----	---------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.10 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。		
No.11 (健康課) ・乳幼児健診において個別相談の場面で正しい知識を伝えている (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。		
No.12 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、性及び性感染症に関する正しい知識を普及させる授業を行った。 (健康課) ・妊娠届出時に性感染症に関するリーフレットを配布		
No.13 (健康課) ・ママパパクラスにおいて家族計画についての教育を実施 教育受講者:270人 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を行った。		

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.4
29年度	4.1
30年度	4.1
31年度	3.9





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-2-2	性差に応じた健康支援の実施	担当課	健康課・市立病院・男女平等課
-------	----------------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 2 生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援する
 方向性

- 性の尊重、性差医療に関する普及啓発
 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を普及し、妊娠・出産などを含めた女性のライフステージに応じた健康を支援します。性や妊娠・出産に関する情報を提供し、産む・産まない、子どもの人数や出産する時期などについて、個人が責任を持って決めることへの理解が深まるよう啓発を行います。学校においては、学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、メディアの情報に振り回されないよう、性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 性差に応じた健康支援の実施
 男女ともに、一人ひとりが生涯を通じて健康でいられるよう、心身に関する正確な知識・情報を提供します。特に女性に対し、的確な医療を選択できるよう、性差医療について周知をします。また、がんなどの疾病は早期発見が重要であるため、健康診査やがん検診の必要性を広く周知します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
14	女性特有の疾患に対する健康教育と検診実施	健康課	女性特有の子宮頸がん検診、及び乳がん検診を実施する。また、その重要性について周知し、受診率を上げる。	子宮頸がん検診受診率 17.8%	子宮頸がん検診受診率 18.2%	子宮頸がん検診受診率 18.6%	子宮頸がん検診受診率 18.9%	2.0	3.0	3.0	3.0
15	更年期専門外来の実施	市立病院	更年期の体の変調に対応した専門外来を充実する。	委員会の定例開催	実施に向けた進捗管理	実施に向けた進捗管理	課題・問題点を整理し早期の実現を図るため、院内委員会において定期的な進捗管理が行われている。	2.0	4.0	5.0	5.0
16	こころの健康支援(相談実施)	男女平等課	こころの健康を支援する相談(女性相談)を実施する。	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施 2回/週	女性相談の実施により、こころの健康維持への支援体制が整っている。 女性相談2回/週	5.0	5.0	5.0	5.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.14 (健康課) ・女性特有のがんについてのがん教育・検診周知活動の実施(各勧奨通知発送) ・10月ピンクリボンイベントで乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ・乳幼児健診の保護者(希望者)に乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。 ・胃・肺・大腸がん検診受診時に乳がん視触診モデル体験と乳がん検診・子宮頸がん検診の大切さについて周知。		No.14 (健康課) 現状維持
No.15 (市立病院) ・平成30年より「女性内科」を開設。40歳から65歳の更年期周辺世代の女性を対象とした内科で、更年期症状の陰に他の内科疾患が隠れていないかの鑑別診断と治療、生活習慣病の診断・初期指導などが主な診療内容。第2・第4水曜日、15:00～17:00、予約制。内科医師による診療のため、心療内科や精神科領域、カウンセリング等については対象外。 ・院内委員会により概ね半期ごとに運営状況の把握と更なる充実に向けた検討を継続	No.15 (市立病院) ・市立病院の診療体制や外来スペース等の問題から、対象疾患や対象者が限られてしまう。	No.15 (市立病院) ・精神科医師確保、外来スペースの拡大等による更なる専門外来の充実。
No.16 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、373コマ) 女性相談件数:219件(内「心身・性のこと」8件)		No.16 (男女平等課) ・継続実施。事業の周知を進める。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	4.0
30年度	4.3
31年度	4.3





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
--------------------	-------------------------------	------------	-------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
17	DVの未然防止と早期発見のための啓発実施	男女平等課	加害者の自覚と被害者の気づきを促す啓発事業を実施する。啓発紙、パネル展、講演会などにより、DV防止や早期発見のための周知を行うとともに、関連機関に情報提供し、連携を強化する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制について再認識する。	講座・講演会・パネル展の実施及び関係機関との連携体制を強化する。	啓発により、DVが未然に防止され、DVから逃れる人が増えている。	4.0	5.0	5.0	5.0
18	一人ひとりの状況に応じた相談の実施	男女平等課・関連部署	女性相談、関連部署の相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施する。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	女性相談の実施 2回/週 相談者の状況をよく聞き取り、また相談者の意向に沿えるよう、制度や関係機関の紹介をおこなうとともに、連携をはかる。	相談の中で必要な支援を洗い出し、各機関と連携した支援がされている。	4.5	4.5	5.0	4.5

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.17 (男女平等課) ・DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座～トラウマと向き合う自分だけの時間～」(偶数月第3土曜日全6回実施、参加者述べ43名) ・DV防止・啓発のためのパネル展を実施 「STOP THE DV」(R1.11/8～25:多摩平の森ふれあい館1階)、2階集会室前壁面にパネルを常時展示、「産業まつり」(R1. 11/9～10:ふれあいホール)、「多摩平の森ふれあい館まつり」(R2. 2/8集会室3-1・3-2) ・加害者の自覚を促す啓発事業として、「DVチェックシート」及び「相談先案内カード:パートナーへの暴力をしていませんか?」を多摩平の森ふれあい館トイレに設置した。 ・若者を取り巻く性犯罪・性暴力の相談窓口やワンストップ支援センターについて男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」やHPに掲載し、周知した。 ・デートDV出張講座を市内中学校2校にて実施した。 ・子育て支援ボランティア「新ふれんどさん養成講座」にて「DVとは何か 安全な暮らしを考える」を実施し、虐待やDV家庭を見抜くポイントを示すことでそれらを未然に防ぐために役立つことができた(参加者:32人)。 ・庁内DV被害者支援担当者研修会を1回実施し、窓口対応についてや情報漏えい防止について知識を習得した(参加者:40人)。 ・女性相談員と支援担当部署との情報交換会を年度末に実施した。 ・必要に応じて、庁内部署と連携し、支援の必要な方の情報共有を行った。	No.17 (男女平等課) ・デートDV出張講座について、今年度より中学校全校(8校)にて実施予定であったが、3月実施予定校(6校)について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校のため、実施できなかった。	No.17 (男女平等課) ・引き続きDV被害者の支援を行うとともに加害者側の自覚を促し更生へと導くための啓発事業の調査研究を行う。 ・またデートDVやAV強要問題について実効性のある啓発事業の推進を図り若年層に対する意識啓発を促す。 ・デートDV出張講座を中学校全校で実施する。
No.18 ・「女性相談」を実施した。実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、371コマ) 女性相談件数:227件(内、DV69件) (関連部署) ・相談者の主訴や抱える課題等をしっかりと把握し、状況に応じて庁内の関係課、外部機関と連携し、包括的な支援を行うことができた。	No.18 (関連部署) ・相談者の状況の変化(特に精神面)が大きく、把握に苦慮し、その後の支援に影響する場合もあった。しかし、関係機関との連携には問題なかった。	No.18 (関連部署) ・状況変化が大きい相談者の現状把握が難しいことから、相談者とのコミュニケーションをしっかりと行うことや、引き続き関係機関と密な連携を取る。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.3
29年度	4.8
30年度	5.0
31年度	4.8



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-1 ★重点施策	配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------------	------------------------	-----	------------

本部評価委員 コメント

- ・中学3年生に実施した「デートDV出張講座」は、コロナウイルス感染防止のため学校が休校となり全校実施できなかったようだが、若年層から「人権とは何かと」いう切り口からDVや性犯罪の被害防止について知ることは大変重要で、今後もこの事業を継続していただきたい。
- ・市民に直接対応する子育て支援ボランティアにDV被害や児童虐待の兆候を見逃さないための研修を実施していることは大変評価する。今後も継続していただきたい。
- ・庁内の連携体制、関係機関との連携は大変重要である。研修会などを通して最新の情報を提供し、より良い支援体制が構築できるようお願いしたい。
- ・様々な相談部署や市の窓口からDVの兆候を察知し、適切な支援に繋がるよう今後も引き続きお願いしたい。
- ・様々な施策を講じていることを評価するとともに、できるだけ多くの人に情報がとどく工夫を講じていただきたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・男女平等課は人数が少ないにもかかわらず、多方面で先進的な取り組みを行い、大いに評価できると思われる。コロナ禍の中、DVがひどくなっている可能性があり、こういう時こそなんらかの繋がり相談できる方策があるといいのではと思う。これから長期化すると考えられるので、ネット対応の強化が可能であればと考える。
- ・「デートDV出張講座」、「新ふれんどさん養成講座」など意欲的な取り組みを実施して、DVや性犯罪、児童虐待についての啓発や研修、掘り起こしを行なっていることは大変重要で大いに評価したい。今後もぜひ継続していただきたい。
- ・DV被害者支援にあたって、安全な相談環境の整備、庁内の連携体制や関係機関との連携が大変重要である。新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、DV被害などの増加や深刻化が懸念される。様々な相談窓口や関係機関に寄せられる当事者の声が迅速に適切な支援へ繋がるよう、よりよい支援体制の構築をお願いしたい。
- ・中学生へのデートDVの実施が出来なかったのは大変残念だが、状況が許せば、ぜひ改めて実施してほしい。派手な取り組みではないが、こちらも先駆的であり、非常に重要な取り組みだと思うので、高く評価したい。
- ・被害者のケアはもちろん大切であるが、加害者への教育や気づきを促すような機会があればいいと思う。
- ・コロナウィルスの影響で、家にいる時間が多くなり、配偶者等からの暴力(DV)の問題がクローズアップされてきている。この問題については、今後より一層取り組んでいかなければならない問題といえる。相談窓口の設置は当然のこと、被害者のプライバシーに配慮した態勢を十分に整え、啓蒙活動も怠らないようにしなければならない。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------------------------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
19	緊急一時保護の実施	関連部署	警察、民間支援団体等関連機関との連携を強化しすみやかに被害者を保護する。	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	被害者に緊急一時保護の必要性や関係機関との連携について十分な説明を行い、被害者の意向を尊重したうえで、すみやかに保護をおこなう	保護に必要な被害者が、すみやかに一時保護されている。	5.0	5.0	5.0	5.0
20	被害者の回復(自立)支援	男女平等課・関連部署	被害者の回復(自立)のため、住居・生活・就労などについて各制度を活用し、総合的に支援を行う。	各制度の情報提供を随時行う。被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供を随時行う。被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供を随時行う。被害者の状況の聞き取りを慎重におこなう。被害者へ工夫して情報提供をおこなう。最新の支援情報の知識を得るために、相談員を積極的に研修に参加させる。	各制度の情報提供が適切に行われ、総合的に被害者の回復(自立)に向けた支援がされている。	3.5	3.5	3.5	3.5
21	民間シェルターへの財政的支援	男女平等課	民間シェルターへの財政的支援を行う。	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	補助金の支給を行う	継続的な財政的支援により、民間シェルターが効率的に運営されている。	5.0	5.0	5.0	5.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.19 (関連部署) ・平成31(令和元)年度の緊急一時保護件数(令和2年1月末):9件 ・すみやかに被害者を保護し、本人の意向を尊重し、自立に向けた支援を進めることができた。その中で、保護に繋がる体制基盤となる都や協定施設、繋ぎ先の施設等、関連機関としっかり連携できた。その後も関係機関と定期的に連絡を取り合い、継続的な支援を行っている。</p>		<p>No.19 (関連部署) ・施設のルールが厳しく、一時保護を希望する人の意向に添えない場合がある。世の中の流れなどもあることから、施設のルールの見直しについて、施設と意見交換などをしていく必要がある。</p>
<p>No.20 (男女平等課) ・女性相談事業において各制度を案内した。また、各制度の小冊子やパンフレット等を男女平等推進センター等に配架し、情報提供を行った。 ・産業まつり(R1.11/9～10:ふれあいホール)に出展し、相談事業やリーフレットやカードを配布した結果、後日DV土曜講座等や女性相談につなげることができた。 ・DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座～トラウマと向き合う自分だけの時間」を実施し、被害者の心の回復のための支援を行った(偶数月第3土曜日全6回実施述べ43名)。また、「女性相談事業」を実施し(実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、373コマ)女性相談件数:219件(内、DV101件)、傾聴や支援に応じた関係機関等の情報提供を行った。 (関連部署) ・被害者の意思を尊重しながら、今後の自立に向けた活用できる資源を丁寧に説明し、一緒に考えながら、個々の状況に合わせた支援を行うことができた。</p>		<p>No.20 (男女平等課) ・引き続き情報提供や講座を開催し、被害者の回復のための支援を行う。 (関連部署) ・一時保護し、配偶者等と離れた生活になると、精神的不安定感が強まり、様々な支援を関係機関と一緒に決定しても、上手く進まないこともあるため、寄り添った丁寧な支援を継続的に行う必要がある。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-2	配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援	担当課	男女平等課・関連部署
No.21 (男女平等課) ・多摩地域民間シェルター連絡会に対し、補助金(250,000円)を交付した。			No.21 (男女平等課) ・補助金支出先が後継者不足等の理由により今年度末で廃業する。次年度以降についての対応策を検討する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	4.5
30年度	4.5
31年度	4.5



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援(日野市配偶者暴力対策基本計画)
 方向性

- 配偶者等からの暴力(DV)の防止・対応の強化
 DVを根絶するためには、配偶者からの暴力の本質を社会全体が理解し、暴力を否定する気運の醸成が必要です。「女性に対する暴力をなくす運動期間」、「男女共同参画週間」、「人権週間」などに合わせてDVの背景・メカニズム、その影響について市民へ啓発を行い、DVの予防・防止に努めます。関連機関には適切な情報提供をし、連携を強化します。また、被害者一人ひとりの状況に応じた相談を行います。
- 配偶者等からの暴力(DV)被害者の安全確保と自立への支援
 被害者の状況に応じて、保護、生活や就業等の自立支援、情報提供等を実施します。緊急の場合にも的確に被害者の安全を確保するため、警察、医療機関、地域の支援者など幅広い関係者と連携します。
- 市の体制整備と連携強化
 DV被害者の相談から自立まで、中長期的に切れ目のない支援をしていくために、情報管理や対応マニュアルの活用を含めた市の体制整備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
22	情報管理の徹底	男女平等課・関連部署	被害者が安全で安心して生活できるよう情報管理を徹底する。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	庁内担当者連絡会を開催し、情報管理の徹底を図る。 被害者についての情報は、必要最小限の情報のみしっかりと共有していく。	情報漏洩 0件		5.0	5.0	5.0	5.0
23	DV対応マニュアルの見直しと活用	男女平等課・関連部署	DV被害者に対しすみやかに、二次被害も出さずに対応するため、庁内におけるDV対応マニュアルを必要に応じて見直す。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルを見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。 庁内における支援担当者の意見や、最新のDV支援の情報などを見ながら必要に応じて見直しを図る。	被害者の二次被害 0件		4.5	4.0	4.5	4.5
24	関連窓口を含む職員等の研修実施	男女平等課	関連窓口を含む職員等に対して、DVのさまざまなテーマに応じて研修を行う。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。	DV対応マニュアルの必要に応じて見直し周知する。	職員が正しい知識を習得し、適切に対応ができている。		5.0	5.0	5.0	5.0
25	各種関連窓口間の連携強化	男女平等課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を定期的に開催し、情報交換を行い、連携を強化する。また、必要に応じて関連機関を含めた連絡会を開催する。	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	連絡会の開催により、適切な対応ができている。		4.0	4.0	4.0	4.0

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-3-3	市の体制整備と連携強化	担当課	男女平等課・関連部署
-------	-------------	-----	------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.22 (男女平等課) ・庁内担当者向けに、より多くの職員に知識を得ていただくよう直接の担当以外参加を促し、研修を1回開催、DVの基礎知識及び被害者支援のための庁内連携方法等について再認識を図った。</p> <p>(関連部署) ・被害者の安全・安心を最優先にし、必要最小限の情報提供をおこなった。</p>		<p>No.22 (男女平等課) ・引き続き庁内担当者研修会などを実施し、DV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p> <p>(関連部署) ・情報の管理や提供についての検証が必要である。</p>
<p>No.23 (男女平等課) ・DV被害者担当者連絡会事務局にてDV対応マニュアルの再確認を行った。</p> <p>(関連部署) ・マニュアルがあることで、被害者の情報管理や情報提供ができた。結果、二次被害の発生はなかった。</p>		<p>No.23 (男女平等課) (関連部署) ・現在の状況にあったマニュアルになっているか常にアンテナを張って見直しにつなげる必要がある。</p>
<p>No.24 (男女平等課) ・DV被害者支援担当者研修会「配偶者暴力被害者支援に関する意識啓発基礎講座」を実施(R1.5/20 505会議室、参加者40人)DVの基礎知識及びDV被害者のための庁内連携方法等について再認識を図った。 ・子育て支援ボランティア「新ふれんどさん」養成講座にて「DVとは何か 安全な暮らしを考える」を実施し、虐待やDV家庭を見抜くポイントを示すことでそれらを未然に防ぐために役立つことができた(参加者:32人)。</p>		<p>No.24 (男女平等課) ・引き続き庁内担当者研修会などを実施し、DV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p>
<p>No.25 (男女平等課) ・DV被害者支援担当者研修会「配偶者暴力被害者支援に関する意識啓発基礎講座」を実施(R1.5/20 505会議室)DVの基礎知識及びDV被害者のための庁内連携方法等について再認識を図った。</p>		<p>No.25 (男女平等課) ・引き続き庁内担当者研修会などを実施し、DV被害者の安全確保及び自立に向け情報共有を図っていく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.6
29年度	4.5
30年度	4.6
31年度	4.6



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
-------	----------------------------------	-----	----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 4 男女平等を阻む暴力や人権侵害を根絶するとともに被害者を支援する
 方向性

● その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実
 地域や学校、職場においてセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性暴力などの、男女平等を阻むさまざまな暴力を防止するために、情報提供をはじめとした意識啓発をすすめるとともに、被害者への相談を実施します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
26	セクハラ・パワハラ等に関する啓発、情報提供	男女平等課	ハラスメント防止に向けて啓発・情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	パネル展の実施及び情報提供を行う。	ハラスメント防止の意識が高まっている。	5.0	5.0	5.0	5.0
27	男女平等を阻む暴力や人権侵害に関する啓発、情報提供	男女平等課	あらゆる暴力(人身取引、性の商品化等を含む)や性犯罪、ストーカー行為等を含むさまざまな暴力を防止するための啓発を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	随時情報提供を行う。	あらゆる暴力防止の意識が高まっている。	4.0	4.0	4.0	4.0
28	学校における暴力根絶のための教育実施	学校課	学校において、暴力根絶をめざした社会の形成に向けた教育を実施する。	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	学習指導要領に基づいた授業の実施	児童・生徒の発達段階に応じ、道徳の時間や特別活動の時間を中心に暴力のない生活づくりに向けた教育が行われている。	5.0	5.0	5.0	5.0
29	被害者に対する相談の実施	男女平等課・関連部署	被害者のための相談機能を充実させる。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施 2回/週 被害者が早期に相談や支援をおこなう窓口につながるよう、関係機関との連携を密にするとともに、情報の共有を図る。	女性相談の実施により、暴力被害者への支援がされている。	5.0	5.0	5.0	5.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.26 (男女平等課) ・男女平等参画週間等パネル展や東京都や他自治体の啓発事業の告知を行い、情報提供を行った。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより第30号」にて「STOP THE ハラスメント」としてセクハラ、パワハラに関するチェックリストや具体的事例を挙げわかりやすく説明し、また、相談窓口について掲載し市民に周知した。</p>		<p>No.26 (男女平等課) ・引き続き啓発事業や情報提供を行う。</p>
<p>No.27 (男女平等課) ・パープルリボンプロジェクト(過年度実施)で作製されたもの(リボン、パッチワーク)をパネル展にて展示した。(DV防止・啓発のためのパネル展「STOP The DV」(11月8日～11月25日)(多摩平の森ふれあい館1階) 同時に多摩平の森ふれあい館入口付近の窓にクリスマスツリーにパープルリボンを装飾したり、DV防止啓発を行った。 ・産業まつり(R1.11/9～10 ふれあいホール)にてパネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で816人の来場者を招くことができた。 ・若年層を取り巻く性犯罪・性暴力について、「AV出演強要」「JKビジネス」「薬物やアルコールを使用した性犯罪・性暴力」についてパネル展、ホームページに掲載した。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより第30号」にて「STOP THE DV」としてDVに関する事項及び相談窓口を掲載し市民に周知。情報発信することができた。 ・デートDV出張講座を市内中学校2校にて実施し、若年層に直接伝えることができた。 ・子育て支援ボランティア「新ふれんどさん養成講座」にて家庭で子育てを支援するボランティアの方々にDVに関する基礎知識を得て、家庭内における状況を察し、DV被害者を支援できるよう「DVとは何か 安全な暮らしを考える」の講座を実施した。(参加者32人)</p>	<p>No.27 (男女平等課) ・デートDV出張講座について、今年度より中学校全校(8校)にて実施予定であったが、3月実施予定校(6校)について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校のため、実施できなかった。</p>	<p>No.27 (男女平等課) ・引き続き啓発事業を行う。 ・デートDV出張講座を全校で実施する。</p>
<p>No.28 (学校課) ・学習指導要領に基づき、各教科、道徳、特別活動等において、暴力根絶に向けた教育を実施した。</p>		

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-4-1	その他の暴力・ハラスメントに対する防止・対応の充実	担当課	男女平等課・学校課・関連部署
<p>No.29 (男女平等課) ・「女性相談」を実施した。実績:毎週火曜日(夜間)・水曜日(全93日、371コマ) 女性相談件数:227件(内、DV69件) ・DV土曜講座「傷ついた心の回復をめざす講座～トラウマと向き合う自分だけの時間～」を実施 (偶数月第3土曜日実施:参加者述べ43人)。回復の為にプロセスや心の傷を皆と共有したり、被害者に寄り添った支援ができた。 (関連部署) ・情報共有を行いながら相談窓口の棲み分けを行い、相談者の状況に寄り添った支援をおこなうことができた。</p>			<p>No.29 (男女平等課) ・引き続き相談事業等、被害者に寄り添った支援を行う。 (関連部署) ・暴力被害者本人以外の方から相談窓口の案内を求められた場合の対応について、場所や関係機関との連携も含め、マニュアルに盛り込む必要がある。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.8
29年度	4.8
30年度	4.8
31年度	4.8



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	-----------------------------------	-----	----------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標				達成状況					
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
30	生活相談の実施	セーフティネットコールセンター	就労や生活困窮、生活の不安などに対し生活相談を実施する。	生活困窮者の相談をきめ細かく聞き取り、生活困窮者自立支援法に基づく各事業など必要な支援に早期に繋げていく	福祉の初期総合相談窓口について周知していく。生活保護に陥る前に包括的な支援を行い、自立に繋げていく。就労準備支援事業開始に向けての準備	福祉の初期総合相談窓口について周知していく。生活保護に陥る前に包括的な支援を行い、自立に繋げていく。H32年度就労準備支援事業開始に向けての仕様検	支援に必要な関係機関との連携を深め、新たな社会資源の開拓を図り、より充実した支援につながっている。			4.0	3.0	4.0	4.0
31	経済支援の実施	子育て課	貧困の世代連鎖を防ぐため、家庭の経済状況により子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じることがないように経済的な支援を行う。	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各制度の周知と適正な支給の継続	各種手当の周知と適正な支給が継続されている。			5.0	5.0	5.0	4.0
32	就業及び職業キャリアの形成に向けた情報提供	男女平等課	仕事に就くための、また、非正規・臨時雇用から、正規雇用や希望の職業へステップアップするための情報提供を行う。	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供またはセミナー開催1回/年	情報提供により、正規雇用、希望の職業へのステップアップが進んでいる。			4.0	4.0	4.0	4.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.30 (セーフティネットコールセンター) ・福祉の初期総合相談窓口 平成31(令和元)年度相談受付件数:延べ5,818件:令和2年1月末現在) ・個々の複合的な課題を把握し、状況に応じて関係する支援機関に繋ぐ等、包括的に支援をすることができた。 ・相談窓口に関わった生活困窮者を、関係機関と連携し、包括的な支援を行うために、生活困窮者自立相談支援調整会議の定例会1月に開催し、潜在的困窮者(疑いがある者含)を早期に窓口に関わり、連携体制の強化を確認した。また、個別のケース会議を必要に応じ、随時開催した。 ・生活困窮者の自立相談窓口のチラシを、市内ミニバスやスーパーなどにも配架した。 ・生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の令和2年度実施に向け、仕様を作成し、予算要求を行った。</p>		<p>No.30 (セーフティネットコールセンター) ・生活困窮者の中には、日々の生活に追われ、「自尊心の低下」、「病気や障害」等により、自ら支援窓口に通うのが難しい方が多いため、関係機関が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、支援機関に確実に繋いでいくことが必要。</p>
<p>No.31 (子育て課) ・児童扶養手当、児童育成手当、児童手当(特例給付)等ひとり親世帯や子育て世帯に対して現金給付を行うとともに、子どもの医療費やひとり親家庭等の医療費に対する適正な助成を行っている。</p>	<p>No.31 (子育て課) ・各制度の周知及び適正な支給に努めているが、制度上の問題で所得制限による受給資格の可否が遡るため、支給した手当等の返還を求める事由が発生している。</p>	<p>No.31 (子育て課) ・高額となりうる児童扶養手当の支給済みの返還について</p>
<p>No.32 (男女平等課) ・ハローワーク八王子と連携し、「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を年1回実施。子育てしながらの再就職について、情報提供を実施することができた。</p>		<p>No.32 (男女平等課) ・非正規・臨時雇用等に関する情報提供については、ハローワークや労働相談情報センター棟と連携しながら進める必要がある。</p>

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	----------------------------	-----	----------------------------

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.3
29年度	4.0
30年度	4.3
31年度	4.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-1	生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課・男女平等課
-------	----------------------------	-----	----------------------------

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 I 人権が尊重される社会づくり
 施策の 5 生活上の困難をかかえる市民への支援
 方向性

- 生活上の困難をかかえる男女への支援と防止に向けた啓発
 就労や生活困窮、生活の不安などに対し、生活相談や経済的な支援を実施します。また、将来、貧困による生活の困難に直面することを防ぐため、職業訓練等の就労支援についての情報提供や、啓発を行います。
- ひとり親家庭への支援
 生活上の困難に直面しやすいひとり親家庭が安定した生活を営むことができるよう、相談体制の充実、情報提供、子育てのための時間の確保、子どもの状況に配慮したホームヘルパーの派遣や経済的支援など、自立に向けたサポートを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
33	ひとり親家庭への相談体制の充実	セーフティネットコールセンター	母子・父子自立支援員による相談体制の充実を図る。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。 ・新事業開始に伴い、母子・父子自立支援員を1名増員する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	・児童扶養手当現況届出期間中は土曜日も相談窓口を設置する。	研修等の受講により母子・父子自立支援員の質の向上を図り、相談者の問題の把握とそれに対するきめ細やかな支援が実施されている。	4.0	5.0	4.0	5.0	
34	ひとり親家庭への情報提供	セーフティネットコールセンター	「ひとり親家庭のしおり」、「セミナー」などによる情報提供の充実を図る。	・「ひとり親家庭のしおり」の改訂に向けた準備をおこなう ・セミナーを年2回開催 テーマ(予定) ①「教育費と家計管理」 ②「養育費」 ※②については、個別相談も実施	・「ひとり親家庭のしおり」改訂 ・セミナーを年2回開催 ひとり親の支援制度利用者の体験談を入れたものを検討	・改訂した「ひとり親家庭のしおり」を関係機関へ配付し、関連機関へ最新の制度の周知を図る ・セミナーを年2回以上開催 1年を通じてシリーズ化した内容による	ひとり親家庭への支援に必要な情報提供が、適切に実施されている。	セミナー開催2回/年	3.0	4.0	4.0	4.0
35	ひとり親家庭の生活・自立支援	セーフティネットコールセンター・子育て課	ひとり親家庭への生活支援(ホームヘルパー派遣、経済的支援)及び、ひとり親家庭が自立するための資金の貸付、給付事業、就労支援事業を実施する。	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・ひとり親支援セミナーで教育費を取り上げるのに合わせ、教育資金の貸付け制度の周知を工夫して行う ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・自立に繋がる教育訓練等の給付事業の周知方法の見直しを図る ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	・高校生のいるひとり親家庭への家賃助成の実施 ・児童扶養手当受給者で就労に繋がらない人への支援をおこなう ホームヘルプサービス事業の安定的実施の継続	ひとり親家庭に対するホームヘルプサービスや貸付支援等が、継続して適切に実施されている。	4.0	4.0	4.0	4.0	

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.33 (セーフティネットコールセンター) ・今年度新たに雇用した母子・父子自立支援員は新任研修を、ベテランの支援員は専門的な研修をそれぞれ受講し、研鑽を積んだ。		No.33 (セーフティネットコールセンター) ・可能な限り、新任とベテランの相談員がペアとなり相談を受けたいが、相談や同行支援等が重なりと難しい。
No.34 (セーフティネットコールセンター) ・平成31年3月に改訂した「ひとり親家庭のしおり」を各関係機関に配付。市民への配布を依頼した。 ・ひとり親支援セミナーを1回実施。マネープランや教育資金について実施した。	No.34 (セーフティネットコールセンター) ・ひとり親支援セミナーを2回開催する予定であったが、台風の影響で延期となったり、感染症の拡大防止で中止になった。	No.34 (セーフティネットコールセンター) ・引続きセミナーは行うが、近年、天候による延期や中止があるため、開催時期の検討に天候も考慮していきたい。
No.35 (セーフティネットコールセンター) ・ひとり親家庭への家賃助成を引続き実施。年間平均約88世帯に対し、月額1万円の給付を実施した。 (子育て課) ・一定期間ヘルパー派遣を行うことで、家庭と福祉の増進と生活の安定を図ることができるメリットがあり、登録世帯数・利用時間ともに増加傾向となっている。	No.35 (子育て課) ・希望利用者の必要とするサービスと派遣されるヘルパーの家事支援(契約内容)との齟齬が生じないための調整を充実	No.35 (セーフティネットコールセンター) ・受けられるのに申請をしていない人がいないかの確認方法が難しいので、様々な機会を使って周知していく必要がある。 (子育て課) 支援を必要とする人々に確実に必要なサービスを提供できるよう、関連各所と連携を図る。

I-5-2	ひとり親家庭への支援	担当課	セーフティネットコールセンター・子育て課
-------	------------	-----	----------------------

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.7
29年度	4.3
30年度	4.0
31年度	4.3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-1 ★重点施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	--------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する
 方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
36	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女平等課・産業振興課	市民に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する啓発、情報提供を行う。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー 1回/年 随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	市民のワーク・ライフ・バランスに対する認知度 70%	3.5	3.5	4.0	3.5

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.36 (男女平等課) ・男女平等に関する市民意識アンケート調査を行い、その中で「ワーク・ライフ・バランス」についての質問項目にて市民の認知度を把握することができた。 ・産業まつり(11/9～10 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で816人の来場者を招くことができた。 (産業振興課) ・東京都労働相談情報センター八王子事務所と共催事業として、パート・契約社員で働く基礎知識や、雇用トラブル対処法等を扱うセミナーを実施した。また、関連チラシ、パンフレット等の市内施設への掲出を行った。	No.36 (産業振興課) ・企業への情報提供。	No.36 (男女平等課) ・啓発のためのセミナー等を実施していく。 (産業振興課) ・現在管理しているメーリングリストは、市の補助金等の情報提供の目的で集められたため、啓発活動でのアプローチ方法の検討が必要。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	4.0
31年度	3.5



本部評価委員 コメント

- ・ワーク・ライフ・バランスを効果的に実践していくためには、行政機関も含め雇用側である企業の姿勢が重要である。企業が積極的に取り組めるような仕組みづくり(例えば優良企業を広報誌で取り上げる、優遇制度をもうける)が必要ではないか、関係機関と連携して検討していく必要がある。
- ・市民向けの啓発セミナーとしては、身近に感じられる話題(育児・介護・自己啓発・健康など)からセミナー内容を考えることでも有効であるとする。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実践は行政側だけでは実現が難しい。地域の大学やシンクタンクなどとも連携し、産官学協働で行っていく方法を考えてはどうか。
- ・ワーク・ライフ・バランスについては、市内中小企業への積極的なアプローチが必要ではないか。
- ・ワーク・ライフ・バランスとひと言で言っても、様々な施策があるとする。誰でもできる身近な取り組み等は、広く周知をお願いしたい。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-1 ★重点施策	ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	--------------------	-----	-------------

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント
<p>・市長にも伝えたが、ワーク・ライフ・バランスを意識している会社訪問にはぜひ協力したいと思う。多摩地域の企業を訪問する大学教員のグループが多摩大学の長嶋教授を中心に結成されたが、コロナ禍で休止中である。スタートは市民評価委員の知り合いのところからでもいいので、ZOOMでインタビューし、リレーで紹介していくような方法が取れないものかと思う。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス実践には、行政機関・企業・地域の大学などと協働して取り組む必要がある。どのような取組みが可能か、具体的な検討を願いたい。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進をするなら、まずは日野市職員内での啓発と推進であるべき姿を示すのがいい。</p> <p>・そもそも大企業では取り組みやすく、中小企業では難しいと言われている。市内の中小企業、法人会、青年会議所などとの連携が欠かせないが、あまりそのような取組みが見られないのが残念である。</p> <p>・家事・育児・介護はどうしても女性に負担が偏りがちになる。夫婦で参加するワークショップ(保育付き)やセミナーなどを開催して、夫婦間の意識の違いなどを認識する機会を設けたらどうか。</p> <p>・育児・介護などで普通の働き方が出来ない方のために、企業が、多様な働き方を準備すればいいと思うが、具体的に何をすればいいのか分からない企業が多いと思う。他社の実例紹介や、社労士などによるコンサルティングを行ったらどうか。</p> <p>・「男女」という枠組みさえも古くなってきており、さらにかつてのメインターゲットだった「働く女性」から年齢層は高齢者から青少年まで幅広く、外国人の様々な問題も出てきている。今後、取り組みの幅や枠を広げることを期待したい。</p> <p>・率先している中小企業の取組みを紹介し、セミナーなどの開催をしていくことが重要と考える。在宅勤務の重要が増している状況下においては、本問題の重要度は高まっていると考える。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-1-2	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ	担当課	男女平等課・産業振興課
--------	------------------------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現した生活への環境を整備する方向性

- ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進
 男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている社会の実現と、健康で豊かな生活のための時間を確保できるよう、ワーク・ライフ・バランスに対する社会的気運を醸成する啓発を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業への働きかけ
 企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、意識啓発や関連情報の提供、取り組み事例の紹介などを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
37	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	男女平等課・産業振興課	事業所に対し、情報紙などにより、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度等に関する意識啓発を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報について、有効な手段を構築する。	随時情報提供 必要とする事業所へ企業訪問等により適宜情報提供を行う。	随時情報提供 労務制度に関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回情報提供する。	ワーク・ライフ・バランスに対する認識が高まった事業所が増えている。	3.0	2.5	2.5	2.5
38	ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	男女平等課・産業振興課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業・事業所の取り組みについて、市ホームページなどで紹介する。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	随時情報提供 男女平等課と連携し、年1件以上の取り組み紹介を行う。	紹介された好事例を参考に、ワーク・ライフ・バランスを推進した事業所が増えている。	3.0	2.5	2.5	2.5
39	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供	男女平等課・産業振興課	事業所に対してワーク・ライフ・バランス推進のための事業及び助成制度に関する情報提供を行う。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年1回以上情報提供する。	随時情報提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を企業訪問・メーリングリスト等で年2回以上情報提供する。	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業に参加したり、助成制度を利用する事業所が増えている。	3.0	2.5	2.5	2.5

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.37 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・啓発冊子等を窓口等で一部配布した。	No.37 (産業振興課) ・企業訪問による配布はできなかった。	No.37 (男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・係員平均時間外が減らないなか、職員ワークライフバランス確保のため、変わらず企業訪問を減らさざるを得ない状況である。
No.38 (男女平等課) (産業振興課) ・事例集を市内施設の窓口等で一部配布した。	No.38 (男女平等課) ・検討したが、ホームページ掲載までには至らなかった。 (産業振興課) ・市HPでの紹介はできなかった。	No.38 (男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・市内企業の表彰事例等が発生しなかった場合の紹介方法について検討をする必要がある。
No.39 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・助成制度に関するチラシを窓口等で一部配布した。	No.39 ・企業訪問、メーリングリストでの情報提供はできなかった。(産業振興課)	No.39 (男女平等課) ・情報を充実させ、発信する。 (産業振興課) ・ワークライフバランスについて中小企業の理解が進んでいない中、メーリングリストにより情報提供することで、メーリングリストの本来の効果が薄れることが懸念される。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	2.5
30年度	2.5
31年度	2.5





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-1 ★重点施策	多様なニーズに対応する保育体制の充実	担当課	保育課・子ども家庭支援センター
--------------	--------------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
40	待機児童の解消	保育課	保育ニーズの動向に併せた保育園の確保。	1回/年以上の検討	1回/年以上の検討	待機児童 0人	待機児童 0人	1回/年以上の検討	4.0	4.0	4.0	4.0
41	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイの充実	子ども家庭支援センター	一時保育・ショートステイ・トワイライトステイを充実する。	・より使いやすい一時保育事業(公立保育園での一時保育事業実施含む)の実施にむけ一時保育検討委員会で検討。 ・事業のPR(広報ひの、HP、ほけっとナビ等)	・一時保育検討委員会において子育て支援事業空白地域の対応を検討 ・地域子ども家庭支援センター多摩平での子育て支援事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ほけっとナビ等)	・一時保育検討委員会において子育て支援事業空白地域の対応を検討 ・地域子ども家庭支援センター多摩平での子育て支援事業の検証 ・公立保育園での一時保育事業実施に向け関係各課と協議 ・事業のPR(広報ひの、HP、ほけっとナビ等)	内容が充実し、利用者の利便性も向上している。		3.0	3.0	4.0	4.0
42	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の促進	保育課	延長保育、休日保育、病児・病後児保育を促進する。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。	延長保育、休日保育、病児・病後児保育の継続実施。		5.0	5.0	5.0	5.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.40 (保育課) ・就学前児童人口と保育需要の動向を注視しながら、事業者等からの保育所整備の提案などの情報整理に努めた。 ・入園申請で不承諾となった世帯に対しては、保育所の空き情報提供や家庭の状況把握を行った。		No.40 (保育課) ・就学前児童人口と保育需要の動向を引き続き注視しつつ、入園申請世帯の保育の必要性については、引き続き状況把握を進める必要がある。
No.41 (子ども家庭支援センター) ・一時保育事業検討委員会を今年度1回実施。一時保育事業の実施状況について検討を行った。 ・31年度からは民間保育園での一時保育が2園新規に実施した。うち1園は0歳児の一時保育も行っている。広報ひの12月15号にて一時保育事業のPRを実施した。	No.41 (子ども家庭支援センター) ・公立保育園での一時保育実施に向けての協議については、今年度民間保育園で2園が新規実施したことにより行わなかった。	No.41 (子ども家庭支援センター) ・平成30年度に1園、平成31年度に2園新規に一時保育を開始したことを受け、利用状況を確認していく。
No.42 (保育課) ・保育園46園(認可・小規模・家庭的)での延長保育、市内2カ所での休日保育(認可・小規模)、市内3カ所での病児・病後児保育(延べ約1,140人(見込))を実施した。		No.42 (保育課) ・引き続き、延長保育・休日保育・病児、病後児保育を実施する。

<p>II-2-1 ★重点施策</p>	<p>多様なニーズに対応する保育体制の充実</p>	<p>担当課</p>	<p>保育課・子ども家庭支援センター</p>
---------------------	---------------------------	------------	------------------------

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	4.3
31年度	4.3



本部評価委員 コメント

- ・入園不承諾世帯への細かな対応は評価できる。引き続き、今後の保育需要を注視しつつ待機児童解消に向けて取り組まれない。
- ・幼児教育無償化により、今までと異なった保育ニーズが生まれてきているので、この点も考慮し、有効な保育体制構築に取り組んでいただきたい
- ・一時保育事業が民間保育園2園で開始されたこと、市内46園での延長保育、休日保育、市内3か所での病児、病後児保育の実施は、働きながら子育てを行っている親の要望に沿った施策であり、若い世代の親たちにアピールできると評価している。今後も充実していただきたい。
- ・一時保育事業検討委員会において、この事業の状況や課題を掘り下げ、公立保育園での実現について検討をし、また民間保育園への支援の充実も検討することで、より良い保育が行われるよう期待している。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・コロナ禍の状況において、日野市の保育体制はどのようになっているのか知りたい。
- ・一時保育事業の開始(民間保育園2園)、延長保育や休日保育(市内46園)、病児・病後児保育(市内3カ所)の実施は働く親の要望に応える施策で、今後も一層の充実を願いたい。
- ・多くの保育園を設立し、待機児童問題の解消に大きく前進したことは評価される。
- ・2019年から幼児保育無償化が実施されたが、市内で活動している様々な保育活動(野外保育活動など)で過ごす家庭は対象外となっており、法律の大きな不平等が発生している。「多様なニーズに対応する保育体制の充実」を掲げるのであれば、このような課題に積極的に取り組むことが強く望まれる。
- ・総務省企業主導型保育園の活用をしては。
- ・私にはもうすぐ3歳になる子供がいるが、私が通っている保育園(日野市外・認証)はサービスが充実していて、本当に預けてよかったと思っている。認証保育なので、認可保育より保育料が割高なのがデメリットといえばデメリットだが、それに見合ったサービスを提供してもらっているので、文句はない。ただ、ニュースとかでは、信じられないような対応する保育園もいて、正直びっくりすることがある。今後、保育の質の問題についても、情報交換できる場があればいいのではないと思う。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
43	子育てを地域で支える拠点の充実	子育て課	身近な地域で子育てに関する情報を得たり相談ができるように、児童館、学童クラブ、ひのっちななどの地域の拠点を充実させる。	学童クラブ施設整備の検討。「なつひの」の段階的拡充。児童館に対するニーズの検討。	検討の継続と対応	検討の継続と対応	地域を支える児童館・学童クラブ・ひのっちなとの連携と充実が図られ、より身近な拠点になっている。	5.0	5.0	5.0	5.0
44	地域の人材を活用した子育て支援	子ども家庭支援センター	子育てを地域で支えるため、子育てを支援する地域の人材を発掘・育成し、その活用を図る。ファミリー・サポート・センター事業のサービス提供体制を充実させる。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進めるため、「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして協力してもらう。	・事業のPRを行い、支援協力員の増を図る。 ・子育てパートナー事業で育成された支援スタッフの活用を進める。「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして、継続して協力してもらう。	ボランティア登録が増え、子育てひろばに定着している。事業周知が進み相互援助活動に関わる提供会員が増え、会員の資質も向上し、多様化したニーズに対応できている。	3.0	3.0	3.0	4.0	
45	子育て情報の提供	子育て課・保育課・健康課・子ども家庭支援センター	保育サービス、子育て相談、子育て支援事業、子育てサークルなどに関する情報提供を行う。	「児童館でまると早わかり」の継続と充実 「ぼけつとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけつとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまると早わかり」の継続と充実 「ぼけつとなび」を知っている人が増える ・子育て情報サイト「ぼけつとなび」を周知し登録数を増やす。 ・子育て情報誌の内容の充実 広報やHPを活用して保育サービスや子育て支援情報の提供を行う。	「児童館でまると早わかり」の継続と充実 「ぼけつとなび」を知っている人が増える 子育て情報が継続的に提供されている。 ・子育て情報冊子「知っ得ハンドブック」発行1回/年 ・子育て情報サイト「ぼけつとなび」での情報提供と随時更新	4.0	3.8	3.8	4.0	

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

11-2-2	子育てを地域で支える仕組みの充実	担当課	子育て課・子ども家庭支援センター・保育課・健康課
--------	------------------	-----	--------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.43 (子育て課) ・子ども達の放課後等の居場所は児童館・学童クラブ・ひのっちの3つの事業で支えることで、保護者(児童)は放課後等の居場所を選択でき、なおかつ、増加する学童クラブを必要とする児童全員を受け入れることができた。このことは3つの事業の連携とそれぞれの充実の表れと考える。 ・なつひの実施は2校段階的に拡充を図った。</p>	<p>No.43 (子育て課) ・学童クラブの施設状況は学校により大きく異なり、一人あたりの育成面積等の育成環境が厳しい状況となっている施設もある。このような育成環境の改善が図れていない面がある。</p>	<p>No.43 (子育て課) ・利用希望者が増加している学童クラブの施設整備と人材確保。「なつひの」拡充のための人材確保。児童館に対するニーズの変化への対応。</p>
<p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数は、前年度並の水準を確保。 ・ファミリー・サポート・センター事業は、シェアリングエコノミーの実証実験としてSNSによるマッチングを行うなど先駆的な取り組みをしている。 ・子育てパートナー事業での子育て支援員養成講座(1クール7日間)に9人の参加があった。 ・子育てパートナーには「ACTすこやか子育て講座」での保育スタッフとして協力を依頼。</p>	<p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・子育てパートナー事業で育成した子育て支援員の活躍の場をさらに広げていきたい。</p>	<p>No.44 (子ども家庭支援センター) ・子育て支援員の活躍の場を確保する。</p>
<p>No.45 (子育て課) ・利用者にとって身近な10か所の全児童館において「日野の子育て、児童館でまるっと早わかり!」と題した掲示コーナーを設け、子育て・子育て支援等に関する情報の提供を行っている。 (保育課) 広報ひのや市ホームページ等を活用して保育サービスや子育て情報の提供を行った。 ・保育施設利用のしおり 年1回(10月)発行 ・保育園募集人数 HP掲載(毎月) ・公立保育園の地域向け行事や園庭解放 広報掲載(毎月) ・日野市の保育サービスの情報冊子を窓口に関連用として設置(コンシェルジュ作成) (健康課) ・「ぼけっとなび」の周知は、十分できている。スケジューラーの登録については、伸び悩んでいるが利用するかどうかは保護者次第であり、利用しなくとも予防接種を定期に受けられているかが重要であると思われる。 (子ども家庭支援センター) ・広報ひので「ぼけっとなび」のPRを行った。閲覧件数は微増傾向にあり、登録人数も増加している。 ・「ぼけっとなび」に地域活動子どもカレンダー・センターだよりをPDFで毎月掲載。 ・知っ得ハンドブックや「ぼけっとなび」、産前産後ケア事業のPRチラシ等を、母子手帳と一緒に配布。また転入者には市民窓口課の協力で転入手続きを行った際に配布。</p>	<p>No.45 (子育て課) ・保育園の入所に関する情報等専門的な知識と経験が必要な部分は、既存の児童館では対応できない。入り口としてつなぐ役割を果たしていく。 (子ども家庭支援センター) ・「ぼけっとなび」の内容をより充実させ、検索しやすいものとする。</p>	<p>No.45 (子育て課) ・掲示コーナーの拡充、又はデジタルツールを利用することでの事務効率の向上 (保育課) ・引き続き積極的に情報提供を行っていく。 (子ども家庭支援センター) ・「ぼけっとなび」をより見やすく検索しやすいものとするためのリニューアルの検討。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	3.9
30年度	3.9
31年度	4.3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 2 子育てへの支援を充実する
 方向性

- 多様なニーズに対応する保育体制の充実
 男女がともに家庭生活と仕事などの社会生活を両立させ、就労により経済的に自立し、さまざまな働き方・生き方を選択することができるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを実施します。
- 子育てを地域で支える仕組みの充実
 子育て中の親が孤立することがないよう、身近な地域で子育てに関する情報を得たり、子育てに関する相談、交流ができるように地域の子育て拠点を充実します。また、子育て中の親を地域で支え合う体制をつくるために、子育ての支援ができる地域人材を育成し、活用を図ります。
- 男性の育児への参加促進
 また、男女がともに子育てを楽しむためには、男性が子育てに参加するきっかけをつくること、相談・子育てに関する情報を容易に得られることが重要です。男女ともに子育てを担いながら仕事や地域生活を両立できるよう、子育てに関する啓発・情報提供を行い、男性の子育てを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
46	ママ・パパクラス(妊娠・産後の育児勉強会)への参加促進	健康課	ママ・パパクラスへの男性(父親)の参加を促進する。	基礎コース 配偶者参加者数 25名 妊婦参加者数 190名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 30名 妊婦参加者数 200名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 35名 妊婦参加者数 210名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日保健コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 220名 入浴コース 配偶者参加者数 200名 妊婦参加者数 200名 休日基礎コース 配偶者参加者数 40名 妊婦参加者数 40名	5.0	5.0	5.0	5.0
47	子育てサークル・子育てひろば等への参加促進	保育課・子ども家庭支援センター	子育てサークル・子育てひろば等への男性(父親)の参加を促進する。	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 ・父親が参加しやすい事業の実施とPR	保育園行事に男性(父親)が参加しやすい内容・日程が検討され実施できている。 “子育てひろば”で男性(父親)が参加しやすいイベントが実施されている。 (土・日曜開催) 子育てサークルは、平日だけでなく土曜日、日曜日の活動も取り入れるよう支援、働きかけがされている。	4.0	4.0	4.0	4.0
48	文化、スポーツ、レクリエーション活動を通じた男性の子育て支援	文化スポーツ課・中央公民館	文化、スポーツ、レクリエーション活動への親子での参加をきっかけとして、男性の育児参加を促進する。	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	親子で参加できるスポーツ及び文化プログラムのを年1回以上実施 「男性の子育て支援講座」の内容検討	男性の育児参加への意識が高まっている。 男性向けの子育て支援に関する学習の機会2回以上/年	2.5	3.5	4.0	4.0

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-2-3	男性の育児への参加促進	担当課	健康課・保育課・子ども家庭支援センター・文化スポーツ課・中央公民館
--------	-------------	-----	-----------------------------------

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.46 (健康課) ・休日開催の沐浴コースは、以前から変わらず、ほぼ夫婦で参加され、目標を十分達成している。平日開催の保健コースについても、今年度は出席者のうち、おおよそ1/3が夫婦での参加となっており、夫の参加率が上昇傾向である。</p>		
<p>No.47 (保育課) ・父親が参加しやすいよう、土曜日に行事を実施すると共に、父親に積極的に話しかけ、子どもの成長を伝えながら保育園に親しみを持ってもらうことにより、多くの方が行事に参加した。 ・園行事の父親参加 延310日、2,210人(公立保育園10園集計) (子ども家庭支援センター) ・子育てひろばでは、父親が参加しやすい日曜日や土曜日に親子向けのイベントを実施。 地域子ども家庭支援センター万願寺:ベビーマッサージ、親子で手形、シングルママパパ等 地域子ども家庭支援センター多摩平:ベビーマッサージ、ファミリーの日、シングルママパパ、ふれあい館まつりへの参加 等 ・子育てサークルについては、クリスマス会等でサンタ役として父親が参加したり、戸外活動や土日曜日のサークル活動に参加している。</p>		<p>No.47 (保育課) ・引き続き父親の参加を促すため、行事日程や周知方法を工夫していく。 (子ども家庭支援センター)</p>
<p>No.48 (文化スポーツ課) ・親子で楽しめるイベントとして、スポーツではスポーツレクリエーションフェスティバル、ハロウィンウォーキング、ハンドロウル・ユニホック体験会、文化プログラムでは音楽のおくりものコンサート、ファミリーミュージカル「きかんしゃトーマス」、ひの煉瓦ミュージカル「歌いたくなるとき、踊りたくなるとき」、七生緑小学校やあさひがおか児童館でアウトリーチ公演を実施した。 (中央公民館) ・育児中の誰にも言えない悩むを打ち明け、参加者全員で考える講座「哲学カフェ」、親の自愛心を育む「育自のための小さな魔法」講座を実施することで、夫婦間の理解が進む子育て支援講座を開催することができた。 ・親子で参加できる「季節を楽しむ和の行事」講座で親子のふれあいをすることができた。</p>	<p>No.48 (中央公民館) ・「親子で参加できるレクリエーション活動」による男性の子育てを支援していく。</p>	<p>No.48 (文化スポーツ課) ・親子が楽しめる、参加しやすいイベントを継続的に実施していく。 (中央公民館) ・他課と連携しながら、「親子で参加できるレクリエーション活動」を充実させ、男性の子育てを支援していく。他課と連携しながら、「親子で参加できるレクリエーション活動」を充実させ、男性の子育てを支援していく。</p>

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.8
29年度	4.2
30年度	4.3
31年度	4.3



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-1	男女がともに介護を担う意識づくり	担当課	男女平等課・高齢福祉課
--------	------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性

- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
- 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
49	男女がともに介護を担う意識づくりのための啓発、情報提供	男女平等課・高齢福祉課	男女がともに介護を担う意識づくりのためのセミナー等を開催し、啓発、情報提供を行う。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	随時情報提供 地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討する。 セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高める。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進める。	セミナーの開催等、啓発や情報提供により、男女がともに介護を担う意識が高まっている。 パンフレット等の配布により、介護保険制度と各種サービスに対する理解が深まり、高齢者とその家族・介助者にかかる負担の軽減、またその負担を均等に担う態勢づくりが進められている。	4.0	4.0	3.5	3.5

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.49 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (高齢福祉課) ・情報提供:「ともに支えあいの介護保険」等のパンフレットを包括支援センターや窓口を設置し、周知している。 ・地域包括支援センターとの協働:地域の高齢者を対象に、介護教室や介護予防教室等実施し、介護に関する知識の向上、意識啓発に努めている。		No.49 (男女平等課) ・情報の充実を図る。 ・地域包括支援センターとの協働による介護教室実施の検討。 (高齢福祉課) ・より広い周知や、わかりやすいパンフレット等の作成を検討する。 ・地域課題や住民ニーズの把握に努め、より効果的な講座、勉強会等を実施していく。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	3.5
31年度	3.5





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
---------------------	----------------	------------	--------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 3 介護への支援を充実する
 方向性

- 男女がともに介護を担う意識づくり
 介護休業制度などの周知とともに、男女ともに継続して就労しながら、介護を担うことができるような意識づくりに向けた啓発を行います。
- 介護者への支援
 家族介護者の負担を軽減するために、介護保険以外サービスを含めた多様な介護サービスや、地域で支え合う仕組みづくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
50	多様な介護サービス、介護保険外サービスの実施	高齢福祉課	多様な介護サービス、介護保険外サービスを実施し、介護者の負担軽減を図る。また、レスパイトケア※5事業を充実していく。	看護小規模多機能型居宅介護事業を実施する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアを拡充する。	特別養護老人ホーム1ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアを拡充する。	特別養護老人ホーム2ヶ所新設に伴うショートステイの拡充が図られている。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は対応エリアが拡充されるとともに、事業所の新設も促進されている。看護小規模多機能型居宅介護事業が実施されている。	5.0	5.0	4.0	5.0
51	地域で支え合う仕組みづくり(認知症カフェ設置等)の検討	高齢福祉課	認知症の人や家族を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進するため、認知症カフェの設置や認知症サポーターの養成を行う。	多摩平の森街に医療連携型認知症カフェを新設する ※認知症サポーターの養成数については、既に計画上の目標を達成しているため、年度ごとの目標として設定せず、引き続き養成数を増やす取組を進めていきます。	レスパイト型認知症カフェ新設の検討を進める	レスパイト型認知症カフェを新設する	認知症サポーターの養成数10,000人	4.0	5.0	5.0	5.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.50 (高齢福祉課) ・特別養護老人ホームの新設によりショートステイを拡充することが出来た。 ・認知症対応型共同生活介護の新設に向けて運営事業者を決定した。令和4年3月開設予定。		No.50 (高齢福祉課) ・今後のショートステイ拡充については、需要等の動向を注視しながら進めて行く必要がある。
No.51 (高齢福祉課) ・今年度は普及・啓発という点で、誰でも気軽に集える場所になるよう、「認知症カフェ」を「オレンジ広場」という名称に変更した。また、一目ですべてのカフェがわかる「オレンジ広場一覧」を作成し、関係機関に配布した。また、「オレンジ広場交流会」を実施し、市内8か所のカフェのうち7か所に参加してもらい、そこでの情報共有を通して、カフェ同士のつながりの強化を図った。		No.51 (高齢福祉課) ・認知症カフェの実施主体と連携・協力し継続的なカフェの運営や市民周知等の活動支援を引き続き実施していく必要がある。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	5.0
30年度	4.5
31年度	5.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-3-2 ★重点施策	介護者への支援	担当課	高齢福祉課
--------------	---------	-----	-------

本部評価委員 コメント

- ・ショートステイ事業の拡充は、介護をする家族が一時的に介護から解放されることで休息を得られるようにする支援であることから、介護者の心のケアにもつながる。これからもこの事業の充実をお願いします。
- ・認知症の介護は家族には大変大きな負担となる。認知症対応型共同生活介護(グループホーム)新設事業者が決定したことは大変評価できる。担当課は開設者とホーム運営の体制や方法等の質について十分に検討を重ね、より充実したサービスを提供できるようにすること。
- ・「認知症カフェ」が「オレンジ広場」と改称し、誰でも気軽に集える場所になったことは、認知症への理解が深まる啓発効果が期待できる。
- ・「オレンジ広場」を運営している各団体との交流会を開催することは、課題や問題点をお互いに洗い出し、より良い運営ができるようにすることとなり、この事業の底上げにもなることだと思う。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・認知症カフェがオレンジカフェと改称され、ますますその存在意義を高めていくことと思う。レスパイト事業や認知症サポーター養成なども合わせ、先進事例として活動をもっと他地域にも広めていってもいいのではないかな。
- ・ショートステイ事業は、介護する家族にとって、サービス利用により一時的に介護から解放され休息を得られるもので、生活に組み込まれた支援である。今後も一層の充実を期待したい。
- ・「認知症カフェ」から「オレンジ広場」への改称、「オレンジ広場」の一覧表作成と関係機関への配布、「オレンジ広場交流会」の開催など、誰でも参加できる場所作りと認知症への理解を深める啓発活動が積極的に実施されている。継続が求められる事業なので、一層の充実と拡大を目指して取り組んでいただきたい。
- ・「認知症カフェ」の取り組みは大変評価できる。性的マイノリティ、神経発達症(かつての発達障害)への理解などと並び、まずは「認知症」への理解を広めることが、当事者、介護者の不安や心の問題を解消する大切な取り組みだと考える。「認知症」も病気にとらえず、その人の特性としてとらえることで、受容的な雰囲気が生まれれば、困りごとになっていかないはずである。
- ・介護者のストレスというのは計り知れないものと思う。私はまだ親の介護とは無縁であり、あまり軽率なことは言えないが、介護者同士の交流の場をもっと設けていくべきで、ストレスを抱え込まないことが重要と考える。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	---------------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 4 女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境を整備する
 方向性

● 女性へのライフステージを通じた就業支援

女性の働き方は、結婚や妊娠・出産などのライフステージが変化することにより影響を受けます。

今は、就労を中断しているが、いつか働きたいと考えている女性に対し、ライフスタイルに合わせて就労の選択ができるよう、家庭内でできる仕事、短時間の勤務及び起業などに関する情報提供を行います。また、就労の中断期間を生かした、再就職へのキャリアプランづくりを支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
52	女性の再就職支援	男女平等課・産業振興課	ハローワーク等と連携し、再就職を支援する講座等を実施する。女性の資格取得や職能開発などに関する情報提供を行う。	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	ハローワークと共催の就職支援セミナー2回/年 女性の再就職の導入となるセミナー2回/年 パートタイムセミナーを年3回開催	随時情報提供を行うほか、講座等の実施により、女性の再就職に向けた支援が推進されている。	パートタイム就職支援セミナー2回以上/年開催 ハローワークと共催の再就職支援講座2回/年開催	4.5	4.0	4.0	4.5
53	女性の創業支援	男女平等課・産業振興課	多摩平の森産業連携センター(PlanT)等を活用し、女性の創業支援のための講座等を実施する。また、創業に活用できる融資制度等に関する情報提供を行う。	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	随時情報提供 女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	講座等の実施により、女性の創業に向けた支援が推進されている。融資制度については、HPや窓口等で随時情報発信がされている。	女性にも配慮した創業セミナー等2回以上/年開催	4.0	4.0	3.5	3.5
54	女性のためのキャリア相談の実施	男女平等課	キャリア相談の実施に向けた検討を行う。	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	効果的なキャリア相談の実施方法について検討	女性のキャリアアップのための支援体制が整っている。		3.0	3.0	4.0	4.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.52 (男女平等課) ・ハローワーク八王子との共催によるパソコン講習を実施し、女性の再就職を支援することができた。(実績:年2回述べ18名参加。)また、パソコン講習の前段階として子ども同伴で参加できる「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消することができた。(実績:年1回のべ7名参加。) ・東京しごとセンター多摩と共催し、「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」を実施した。(参加人数41名) ・ハローワーク八王子・八王子市との共催により、「日野・八王子しごとと子育て両立支援就職面接会」を開催した。(実績:参加者30名、参加企業5社、採用人数8名)(産業振興課) ・ハローワークと共催で、パートタイム就職支援セミナーを2回、東京しごとセンター多摩との共催で女性の再就職のためのセミナーを1回実施。</p>	<p>No.52 (産業振興課) ・感染症の拡大を受け、パートタイムセミナーの3回目が中止となった。</p>	<p>No.52 (男女平等課) ・女性の就職支援の充実。</p>
<p>No.53 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供した。(産業振興課) ・預かり保育対応の創業スクールを1期、創業者向けセミナーを5回開催した。</p>		
<p>No.54 (男女平等課) ・「子育て中の就職はじめの一步セミナー」を開催し、就職への漠然とした不安等を解消し、参加者の今後のキャリアについて考えるきっかけとすることができた。(実績:年2回のべ10名参加。) ・「育休復帰もやもや解消セミナー」を開催し、現在育休中で、職場復帰に不安を感じている方、仕事を辞めようか悩んでいる方など、育休中特有の不安を解消してもらう機会をつくることができた。(実績:参加者17名、内、夫婦参加6組、単身参加5名)</p>	<p>No.54 (男女平等課) ・その他キャリア相談の実施について検討したが実施には至らなかった。</p>	<p>No.54 (男女平等課) ・キャリア相談実施の検討。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-4-1 ★重点施策	女性へのライフステージを通じた就業支援	担当課	男女平等課・産業振興課
--------------	---------------------	-----	-------------

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.8
29年度	3.7
30年度	3.8
31年度	4.0



本部評価委員 コメント

- ・ハローワークや東京都しごと財団との共催による女性限定の再就職を目指すスキルアップ講座や面接会の開催は、就職支援の専門家が講師となるため、参加者の意識も高まり、就職に直結するものとして評価できる。
- ・育休中の女性にスポットを当て、仕事を辞めるか迷っている人、続けられるか不安な人に対して、その不安を解消して、キャリアの継続を意識した講座は有効であると思う。関連機関での相談事業等情報収集しながら、女性のキャリアに関する支援事業について検討されたい。
- ・創業スクール及びセミナーが保育対応であることは、参加者にとってメリットがあることなので、PRがさらに必要と考える、子育て世代に目に付くところで周知を行うなど、チラシ配架場所など検討されたい。
- ・子ども同伴でのセミナーなど、女性が就業に対して前向きになれるような施策は評価できる。今後も継続してほしい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・今の取り組みを続けていかれると同時に、「II-1-1 ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進」と連動した就職支援も可能なのではないかと思った。
- ・「子育て中の就職はじめの一步セミナー」や「育休復帰もやもや解消セミナー」は、対象者を明確にし、その気持ちに沿うようなネーミングで、参加しやすく参加者の意識も高まったと思われる。内容を工夫しながら継続していただきたい。
- ・例年にも増して就職に直結する支援が必要とされる状況と思われる。保育対応、講習内容などについて、一層の充実を期待したい。
- ・収入格差や貧困問題がクローズアップされている現在では、まずはひとり親支援により力を入れることが大事である。
- ・さらに、ひとり親だけに限らず、貧困問題と併せて、収入格差解消支援という観点で進めていくことが望ましい。
- ・ワーク・ライフ・バランス同様、企業の協力が必要。多様な働き方を準備してもらえれば、働く女性が増えると思う。
- ・女性のプチ起業を促進していくべきであると思う。出産後パートとして働く人が多いかと思うが、どうしても収入面や子供が熱を出したときに仕事を休まなければならないなど、不十分な面が大きい。日野市にはPlanT等の施設もあり、起業家向けのフォローアップも充実しているので、女性をターゲットにしたセミナーをもっと開催していけばいいのではないかとも思う。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-5-1	雇用における男女平等参画の推進	担当課	男女平等課・産業振興課・市長公室
--------	------------------------	-----	------------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事務所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
55	雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発	男女平等課・産業振興課	事業所、労働相談情報センターと連携し、雇用における男女平等を推進するための情報提供、講座を実施する。(母性健康管理を含む男女雇用機会均等法などの法制度や、労働者派遣法、パートタイム労働法など)	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	随時情報提供 労働情報センターとセミナーを年3回開催。	雇用における情報提供や講座がしっかりと実施されている。	労働情報センターと共催のセミナー3回/年開催	4.0	4.0	4.0	3.5
56	労働に関する相談と情報提供	男女平等課・産業振興課・市長公室	労働相談情報センターと連携を図り、労働に関する相談や情報提供を行う。	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	随時情報提供 関連部署への労働相談情報センターからのチラシやポスターの掲示による情報提供及び啓発活動 労働相談事業の継続及び周知	雇用に関する情報が適切に提供され、労働に関する相談ができている。		4.0	3.7	3.7	3.7

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.55 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・東京都労働相談情報センターとの共催で4回(8日間)労働セミナーを実施。		No.55 (男女平等課) ・情報提供方法の検討。
No.56 (男女平等課) ・厚生労働省等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。 (産業振興課) ・東京都労働相談情報センターとの共催で4回(8日間)の労働セミナーを実施。 ・関連就労支援施設のチラシ配下、各施設への配布。 (市長公室) ・実施できたこと - 社会保険労務士による労働相談の実施 - 相談内容に応じて労働相談情報センターの紹介		No.56 (男女平等課) ・情報提供方法の検討。 (市長公室) ・労働相談のPR

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	3.8
30年度	3.9
31年度	3.6



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-5-2	事業所等における意思決定過程への女性参画促進	担当課	男女平等課
--------	-------------------------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 5 誰もが能力を発揮して働くことができるように環境を整備する
 方向性

- 雇用における男女平等参画の推進
 女性が就労を継続できるよう、母体の保護や健康管理の理解も含め、労働基準法や男女雇用機会均等法などの普及、労働に関する相談や情報提供をします。
- 事務所等における意思決定過程への女性参画促進
 事業所等における意思決定過程への女性の参画推進のために、女性を意思決定の場に多数参加させるなどのポジティブ・アクション※6を進めている事業所を紹介し、その導入を促します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
57	事業所等における意思決定過程への女性の参画推進に関する情報収集・提供	男女平等課	事業所に対し、女性活躍推進法等に関する情報提供を行う。また、女性が意思決定の場に多数参加するなど、ポジティブ・アクションを推進している事業所に関する情報収集や提供を行う。	随時情報提供	随時情報提供	随時情報提供	事業所等における意思決定過程への女性参画が進んでいる。	3.0	3.0	3.0	3.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.57 (男女平等課) ・内閣府等からのリーフレットを配架し、随時情報提供を図った。		No.57 (男女平等課) ・情報提供方法の検討。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	3.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
--------------	-----------------	-----	-------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 6 男女平等参画の視点に立った防災体制の確立
 方向性

● 防災対策における女性の参画推進

防災分野の意思決定段階への女性の参画を拡大するため、女性防災リーダー育成のための取り組みを行います。災害用備蓄品の準備など、日頃の防災対策に男女双方の視点を活かし、災害時には男女の異なったニーズを把握した避難所運営ができるよう準備をします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
58	防災分野の意思決定への女性の参画拡大	防災安全課・男女平等課	防災会議委員に女性を積極的に登用する。	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	女性防災会議委員の積極的な登用	防災会議委員の女性委員の割合が高まっている。	3.0	3.0	3.0	3.0
59	女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進	防災安全課・男女平等課	防災における男女共同参画のための講座を実施し、自主防災組織等における女性防災リーダーの裾野を広げる。防災対策や避難所運営に男女双方の視点が活かされるように、避難所運営組織の女性の参画を推進する。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	講座を実施し、女性防災リーダーの裾野を広げる。 ・女性防災リーダー育成講座の開催 ・自主防災組織の女性リーダー数を全体の30%以上とする。	自主防災組織役員に占める女性の割合 30% 避難所運営に女性リーダーが30%以上となるよう可能な限り調整	3.5	3.5	3.8	4.5
60	男女のニーズに配慮した避難物資の整備	防災安全課・男女平等課	指定避難所等に、女性の視点による災害用備蓄の充実を図る。	指定避難所へのパーテーション配備継続	指定避難所へのパーテーション配備完了	女性に配慮した災害用備蓄品導入の検討	避難所では、性別に配慮した備品が配備されている。	3.0	3.0	3.3	3.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.58 (防災安全課) ・女性の方の比率が少ないため、4つの大学に依頼し、女性委員の選出を頂いた。防災会議では、市職員を除く委員20名中5名(大学教授4名、日野市赤十字奉仕団1名)が女性委員である。 (男女平等課) ・女性登用状況調査を行い、庁内の審議会・委員会に関する状況を把握し、各委員会において積極的に女性を登用するよう庁内掲示板等にて呼びかけた。</p>	<p>No.58 (防災安全課) ・委員の男女比では差があるため、補完が必要である。 (男女平等課) ・庁内全体の女性登用状況が32.4%にとどまり、令和2年度までの目標である40%に達成できなかった。</p>	<p>No.58 (防災安全課) ・男女比に差があるため、地域防災計画改定案について女性の視点で一度全体を確認する必要がある。 (男女平等課) ・積極的な女性委員の登用を促す。</p>
<p>No.59 (防災安全課) ・令和元年度は現時点で防災出前講座を80回に達しており、例年の約3倍を実施済み。 防災講話の参加者から判断をみると、女性の比率については30%以上となっており、女性の方に対しても達成している。 (男女平等課) ・女性の視点が重要であることを男性にも理解してもらうため、男性も参加できる地域防災リーダー育成講座を実施した。(実績:全3回・延べ77名参加) ・災害時避難所運営等にいかにも男性ばかりでなく女性の視点が重要かということを知り、防災分野への女性の積極的参加が必要であることを、男性にも理解してもらうことができた。 ・HUGゲームを実施し、避難所運営を疑似体験することができた。また、簡単防災ご飯の作り方を学び、生き抜くための料理の作り方を学び、食の重要性を伝えることができた。</p>	<p>No.59 (防災安全課) ・各自主防災組織の役員を占める割合については、各自主防災組織に委ねられるため、出前講座や育成講座の参加者と直接結びつかず、役員数で計算すると目標を達成出来ない組織がある。</p>	<p>No.59 (防災安全課) ・自主防災組織の役員の女性の比率については正確に把握が出来ないため、30%の達成についての判断が困難である。 (男女平等課) ・さらに、防災分野への女性の参画がいかに重要かを性別や年齢問わず知ってもらう機会を作る。また、大学などとの共同開催も検討する。</p>
<p>No.60 (防災安全課) ・備蓄計画に基づき、令和元年度はパーテーション58個を購入し、避難所に配備を完了した。 (男女平等課) ・地域防災リーダー育成講座を開催(実績:全3回・延べ77名参加) 災害時避難所運営等についてHUGゲームを実施し疑似体験することで男女の視点より避難所にどういったものが必要かを考えることができた。</p>	<p>No.60 (防災安全課) ・国際基準を考慮した対応に近づけるため、現在、各避難所に20個を目標に配備を進めている。 (男女平等課) ・多摩平の森ふれあい館において男女平等課として災害用物資の購入はしていない。</p>	<p>No.60 (防災安全課) ・令和元年度台風19号の避難所の状況を踏まえると、パーテーションの備蓄数及びその他、トイレの比率等再考する必要がある。 (男女平等課) ・性別に配慮した備品が配備されるよう促す。</p>

II-6-1 ★重点施策	防災対策における女性の参画推進	担当課	防災安全課・男女平等課
--------------	-----------------	-----	-------------

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.2
29年度	3.2
30年度	3.4
31年度	3.5



本部評価委員 コメント

- ・防災講座の参加者は女性が3割を超えているのに対し、各防災会の役員の女性の比率は3割に達していない現実を直視し、積極的に各防災会へアプローチをする必要性を感じる。効果的に女性の参画が進むよう、男性役員へどうやって女性の参画が必要か理解してもらうための具体的に対策を検討されたい。
- ・女性防災リーダー育成講座では、防災に女性の視点が重要であることを学び、積極的に女性が防災に関与していくこと、それを男性にも理解してもらうために、男性も参加できる地域防災リーダー育成講座に変更したことは、効果があると感じた。さらに広く、防災分野における男女共同参画を推進するために、講習内容や開催場所等を見直しながら実施に向けて調整されたい。
- ・性別に配慮した備蓄の導入をすすめること、また、災害時に備蓄を有効に配布・使用できるよう対策を講じることが重要である。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

- ・災害時に配慮すべきジェンダー問題について、専門家から地域の防災リーダーの方々に向けた講演会が開かれるといいかと思う。
- ・男女共同参画地域防災講座「『男女の視点』で防災力をアップする！」は男女双方の視点を取り入れることで地域の防災力向上を目指すというコンセプトが明確で、効果があったと思われる。今後もより一層両性の理解と協働が深まるような講座を実施していただきたい。
- ・女性視点が入ることは非常に大事である。台風による、多摩川、浅川の決壊危機での避難を多くの市民が経験した今、地域の各所で自主防災会を強化する意識が強まっている。このタイミングで、自主防災会同士の意見交換会、取り組み紹介をし合う場の創出などが望まれる。
- ・女性防災リーダー育成講座は良い企画だと思う。
- ・小中学校のPTAは女性が多いので、学校のPTA行事として開催してもいいと思う。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-7-1	市民・事業者等との連携	担当課	男女平等課
--------	-------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 7 市民との連携による男女平等参画の推進
 方向性

● 市民・事業者等との連携

市民が参加しやすい講座やイベントの開催、市民のニーズを的確に把握した情報提供ができるよう、ジェンダーの視点を持つ市民団体などと協働した取り組みを行います。
 また、活動団体の状況を把握し、その活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
61	男女平等参画の視点を持った市民団体・事業者等との協働事業の実施	男女平等課	男女平等推進センター登録団体との連携などにより、講座・イベント等を実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントを前年度実施数と同数か、それ以上実施する。	登録団体との連携による講座・イベントの数が増えている。		3.0	3.0	3.0	3.0
62	市民団体等への男女平等参画に関する学習機会と交流の場の提供	男女平等課	男女平等推進センターフォーラム等により、学習機会や交流の場を提供する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	センターフォーラム1回/年実施 市民等のニーズに合った講座等を3回/年以上実施する。	市民団体等へ提供している学習機会や交流の場が増えている。 センターフォーラム1回/年実施		4.0	4.0	4.0	4.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.61 (男女平等課) 登録団体と連携し、講座・セミナー等のイベントを実施した。 ・「NPO法人日野市レクリエーション協会」による「第13回楽しもう！レクリエーション」(R1.12.14開催)		No.61 (男女平等課) 今後も積極的に連携による講座等を実施する。
No.62 (男女平等課) 男女平等推進センターフォーラムを開催。「35歳から知っておきたい！男女のココロとカラダのトリセツからホルモンバランスとうまく向き合うコツ！～」を開催し、22名の参加があった。 その他、DV被害者支援や就労支援・防災リーダー育成など、市民向け講座・セミナー等を7種実施した。		No.62 (男女平等課) どのようなテーマの講座等が求められているか、ニーズを把握する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	3.5
31年度	3.5



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-1	意思決定段階への男女双方の参画推進	担当課	男女平等課・全庁
--------	-------------------	-----	----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
63	あらゆる分野の意思決定における男女双方の参画促進	男女平等課・全庁	まちづくり、地域経済の活性化などあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画を働きかける。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階への男女双方の参画が推進されている。	3.0	3.0	3.0	3.0
64	地域での女性の能力活用	男女平等課	女性が能力を発揮し、あらゆる分野の意思決定段階へ参画できるように、男女双方の視点の重要性について啓発及び情報提供する。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	適切な啓発及び情報提供を行う。	啓発及び情報提供により、地域におけるあらゆる分野の意思決定段階に、男女双方の視点が生かされ、女性の能力が活用されている。	4.0	4.0	4.0	4.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.63 (男女平等課) ・委員会、審議会等への女性委員登用状況調査を行い、その結果を庁内掲示板や事務報告にて周知し、各部署における委員会等設置の際には、女性委員登用を積極的に行うことを呼びかけた。 (女性を含む委員会の数 H30 87.3% H31 88.9%) ・男女平等参画パネル展等や男女平等推進センター情報誌ふらっとだより第30号にてジェンダーギャップ指数における日本の順位(121位/153カ国)が政治分野で特に数値が低いことを示し、幅広く市民に周知した。		No.63 (男女平等課) ・引き続き庁内内部署へ啓発を行う。
No.64 (男女平等課) ・男女推進センター情報誌「ふらっとだより」を男女平等参画週間パネル展等各イベントにて啓発グッズとともに配布、また、市内公の施設へ配架及び他自治体の男女平等推進センターへ配布し、男女平等についての情報提供を行った。		No.64 (男女平等課) ・地域活動の場面によっては(学校等におけるPTA活動など)男性の地域参画が低いものがある。引き続き男女が共に地域で活躍するための情報や場の提供に取り組んでいく。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.5
30年度	3.5
31年度	3.5



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
---------------------	----------------------	------------	--------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
65	男性高齢者の閉じこもり防止促進	高齢福祉課	地域包括支援センターや民生委員などと連携し、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態や要望を把握するとともに、必要に応じて適切な情報提供や支援を行う。さらに、閉じこもりがちな男性高齢者を把握するための手段として、高齢者の実態把握調査として既に実施している「はつらつ・あんしん調査」の結果を有効活用する。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	はつらつ・あんしん調査の実施により、閉じこもりがちな男性高齢者の生活実態を把握し、調査結果を民生委員や地域包括支援センターと共有することで必要な支援等につなげていく。	地域包括支援センターや民生委員による高齢者宅への個別訪問や「はつらつ・あんしん調査」を実施することで、新たな男性高齢者の生活実態が把握され、調査結果が有効活用されている。	はつらつ・あんしん調査/毎年実施	5.0	5.0	5.0	5.0
66	男性高齢者の健康づくり事業への参加促進	高齢福祉課	高齢者の健康づくり事業は、社会参加の機会となり、その後の地域活動へつながる効果が期待できる。健康づくり事業に対して、参加率が低い傾向にある男性高齢者に対して、市の事業・日野市老人クラブ連合会等の事業の区別なく、参加を働きかけて積極的な社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の交流の場、健康増進の場となる事業の実施を日野市老人クラブ連合会に働きかけ、広く会員以外の男性高齢者の参加の機会を設け、社会参加を促す。	男性高齢者の健康づくり事業への参加状況に応じて男性の参加を促す周知がされている。		4.0	4.0	4.0	4.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
<p>No.65 (高齢福祉課) ・はつらつ・あんしん調査を実施し、閉じこもりがちな(心配)な男性高齢者等の生活実態の把握を行った。令和元年度の調査対象者数は18,766人で回答者数は13,615人(回収率72.6%)。 なお、調査結果の提供先について、これまでの地域包括支援センター、民生委員のほか、UR都市機構にも情報の一部(多摩平の森の住民のみ)を提供し、提供先に対しては、心配な高齢者宅への訪問や見守り等をお願いしている。 ・調査結果から地域性等を把握し、高齢者見守り支援ネットワークにおける事業展開に活用している(近所付き合いの有無等)。</p>		<p>No.65 (高齢福祉課) ・調査で明らかとなった閉じこもりがちな男性高齢者等を必要に応じて地域コミュニティや見守り支援、公的サービス等にスムーズにつなげていくための仕掛けが必要である。 ・また、地域で活躍したいと考えている男性高齢者等を把握し、地域の見守り活動に繋げていく。</p>
<p>No.66 (高齢福祉課) 「男性高齢者の健康づくり事業への参加促進」日野市老人クラブ連合会(日老連)では、会員の内外に関わらず様々な事業への男性の参加が進むよう掲示板等身近な場所でPRを行った。①健康交流事業(10月15日)日老連の活動PRの他、ウォーキング教室を実施 ※参加者総数は一般参加者40～90代を含め93人 ②ポンポン盆踊り大会の開催(10月4日) こちらも一般参加者も募り、参加者は141名 ③高齢者作品展の開催(11月22日～11月28日) ※来場者総数は一般の来場者を含め2,038人(男性674人 女性1364人) ※作品出品数は一般の出品者を含め573人 1,061個</p>		<p>No.66 (高齢福祉課) 日老連事業が行っている事業を広めるとともに、特に男性高齢者の参加を得られるよう、PR活動を継続する。</p>

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-2 ★重点施策	男性高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢福祉課
--------------	---------------	-----	-------

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.5
29年度	4.5
30年度	4.5
31年度	4.5



本部評価委員 コメント

・閉じこもりがちな高齢男性の支援につなげるため、はつらつ・あんしん調査の実施結果を、今後さらに具体的な施策に活用していく必要がある。見守り支援だけでは不足しているサービスを把握し、地域性も把握しながら、より具体的な支援策について検討・実施していくことが望まれる。

・健康づくり事業では、高齢男性の参加促進について積極的なPRを実施していることが伺える。PR活動と並行し、どうしたら男性が参加しやすい場になるかという検討も必要であると考えられる。新規参加がしやすい雰囲気づくりなど、工夫・検討されたい。

5.施策の評価(市民評価)

市民評価委員 コメント

・うちに閉じこもりがちな状況になる前に、定年後すぐに地域にデビューできる機会があるといいと思う。調布には、市が後援する「地域デビューの会」があり、ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスなどをスタートさせ、自身のためになるだけでなく地域を活性化させる一助となっているようだ。参考にされてはいかがだろうか。

・男性高齢者の状況は一様ではないのでそれぞれの状態や要望、地域性などを把握し、実情に合わせた働きかけが必要になる。地域で活躍したいと考えている男性高齢者にはコミュニティ参加から活動につながるような支援を、また見守り支援や公的サービスが必要な男性高齢者には支援の道筋をつけるなど、地域包括支援センターや民生委員、老人会など地域の力を活かして有効な取組みを願いたい。

・高齢者の社会参加を促進する取組みと同時に、そのような取組みが必要とならないために、働き盛りの世代が地域活動や近隣地機で過ごせる場を作っていくことが、長期的な視点で大事である。コロナ後の、テレワークが増加している今がチャンスである。

・自治会・老人会を活用して、市との連携を通じて社会参加を促進しては。

・これまで仕事のみで趣味が全くなかった人が、退職後、地域との関係を持たない傾向にあると思う。仕事以外の人間関係を構築していくことが大事である。日野市としても、様々なメニューを用意して、(言葉は悪いが)1人でも多くの高齢者を拾えるようにしていく必要がある。

第3次日野市男女平等行動計画評価シート

II-8-3	女性の参画推進による農業活性化	担当課	都市農業振興課(←産業振興課)
--------	------------------------	-----	-----------------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 II 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり
 施策の 8 地域における男女平等参画の場と機会提供を拡大する
 方向性

- 意思決定段階への男女双方の参画推進
 男女双方の意見を反映し、身近な暮らしの場である地域の力を高め持続可能なものとするため、意思決定段階への女性の参画を推進します。
- 男性高齢者の社会参加の促進
 日野市の50歳～60歳代の男性で一人暮らしの場合、47.1%の方が「心配事や悩み事があったときに、耳を傾けてくれる人はいない」と回答しており、人とつながりを持ちにくい状況にあることがわかります。家の中に閉じこもりがちになることによって、心身の健康を害するリスクも高くなります。男性高齢者の閉じこもりを防止し、健康づくり事業への参加を促進します。
- 女性の参画推進による農業活性化
 農業に携わる女性が生産活動と家庭生活への過重な負担を負うことがないように、家族経営協定の普及を図ります。また、日頃の消費者との交流や食育活動を通じ、地域のニーズを熟知した女性農業者の加工品開発や商品化などの活動を支援します。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

＜達成状況の評価＞
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標		達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度
67	女性農業者の役割の適切な評価	都市農業振興課(←産業振興課)	女性農業者の労働時間や役割、報酬などを明文化する「家族経営協定」の締結を推進する。	家族それぞれで農業への関わり方を検討する	家族の農業に対する役割を明確化する	家族の農業に対する役割を明文化した家族経営協定書(案)を作成	家族経営協定の締結が増加している。	家族経営協定締結 2件	3.0	3.0	3.0	3.0
68	女性の視点を生かした農業活性化への支援	都市農業振興課(←産業振興課)	地域農業の活性化を図るため、農産物加工・販売などの新たな事業への取り組みを支援する。	新たな加工品考案のため、講師から指導を受け、視察を行う。	新たな加工品の試作等を検討する。視察も行う。	新たな加工品の販路を検討する。	新商品の販売など新たな事業への取り組み支援に加え、販路拡大などが支援されている。		3.0	2.0	2.0	2.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.67 (都市農業振興課) ・家族の役割分担について明確化したことにより、女性農業者の位置づけを盛り込んだ「家族経営協定」(案)を年度内に策定し、次年度に協定締結作業へ繋げる準備を整えることができる予定である。	No.67 (都市農業振興課) ・昨年度同様、家族の農業に対する役割の説明は実施できたが、どこまで周知できたのかを、確認する作業までには至らなかった。	No.67 (都市農業振興課) ・農業者の高齢化に伴い、対象となる農業者の選定や、家族経営協定(案)の策定についての協議の進捗がさらに読めくなってきている。
No.68 (都市農業振興課) ・ドライ野菜の加工品制作するための検討を行った。具体的には、日野産トマト、東光寺大根、ブルーベリーなど。	No.68 (都市農業振興課) ・加工品政策の検討は実施できたが、試作品作成が実施できなかった。及び、新型コロナウイルスの影響による、視察研修は実施で着なかった。	No.68 (都市農業振興課) ・女性農業者団体の高齢化により、活動が低調化しているため、どのように若年層へ協力を働き掛けるか。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	2.5
30年度	2.5
31年度	2.5





第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-1-1	委員会などにおける男女比率の適正化の推進	担当課	男女平等課・全庁
---------	----------------------	-----	----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

- 目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 1 行政の政策決定過程における女性の参画促進
 方向性

● 委員会などにおける男女比率の適正化の推進
 女性が政策決定の場に参加する機会を増やすため、女性委員がいない審議会・委員会などをなくします。実施時間の短縮や保育の確保など、女性が参加しやすい環境を整える配慮をするとともに、男女の比率について片方の性が30%以下とならないようにします。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況				
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
69	審議会・委員会における女性委員登用率の向上	男女平等課・全庁	男女の比率について片方の性に偏りが生じないように配慮しつつ、さらなる女性委員の参画を促進する。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	適切な啓発及び情報提供をする。	審議会・委員会における女性委員登用率を高め、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。	日野市の審議会・委員会における女性委員の割合 40%	3.0	3.0	3.0	3.0
70	女性が参加しやすい環境整備	男女平等課・全庁	女性が参加できるよう、保育の確保などの配慮をする。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	保育協力員制度の活用を行う。	時間や保育の確保などの配慮がされ、行政の政策決定過程における女性の参画促進が図られている。		5.0	5.0	5.0	5.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.69 (男女平等課) ・行政委員等における男女比率は32.4%で30%以上を維持することができた。(H30 31.8%)	No.69 (男女平等課) ・令和2年度までの目標である40%に達成できなかった。	No.69 (男女平等課) ・引き続き庁内への啓発を実施し、職域における偏りが生じないように、目標値の4割を目指していく。
No.70 (男女平等課) ・保育協力員制度の活用により配慮することができた。(保育協力員実績実績:女性相談事業 7件、DV土曜講座 1件、地域防災リーダー育成講座 2件、フォーラム 1件、ふれあい館まつり2件)		No.70 (男女平等課) ・引き続き実施していく。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	4.0
29年度	4.0
30年度	4.0
31年度	4.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-1	男女平等に関する職員研修の充実	担当課	職員課・男女平等課
---------	-----------------	-----	-----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
71	男女平等の理解を深める研修の実施	職員課・男女平等課	職層ごとあるいは関連する内容に応じて研修を実施する。新規採用の際は職員に研修を実施する。	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発方法の検討	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	各種研修の実施 ・新規採用職員への研修実施 ・キャリア形成研修の実施(3年目程度) ・中堅以上の職員に対する意識啓発の実施	職員が男女平等の意義や必要性について理解を深めている。	3.5	3.0	3.0	3.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.71 (職員課) ・新人職員に対し特定事業主行動計画に関する研修を実施した。 ・キャリア形成研修の代替として、昇任試験説明会を試験対象者向けに実施し、キャリアアップに対する意識啓発を行った。 (男女平等課) ・庁内掲示板にて周知し、男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」No.30を発行し、男女平等の理解を深めるために庁内掲示板にて周知した。	No.71 (職員課) ・キャリア形成研修は実施できなかった。 ・中堅職員への意識啓発については課内で検討を引き続き行ったものの、有効な方策の立案までには至らなかった。 (男女平等課) ・男女平等全般に関する講座形式の研修は実施しなかった。	No.71 (職員課) ・中堅職員に対する意識啓発の機会確保。 (男女平等課) ・職員に男女平等に関する意識啓発の手法を検討していく。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.5
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	3.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-2	男女が対等に働く職場づくり	担当課	職員課・男女平等課
---------	---------------	-----	-----------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
72	昇任選考の受験促進	職員課	職員が昇任選考にチャレンジすることを奨励する。	キャリア形成研修の実施(3年目対象)昇任選考受験要件の整理	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の検討	キャリア形成研修の実施(3年目対象)係長職受験資格者に対する受験促進手段の実施	市職員の管理職に占める女性の割合 20%	2.0	4.0	4.0	4.0
73	庁内のあらゆる分野における女性職員の活躍推進	職員課・男女平等課	女性職員の活躍推進に向けた学習機会等の提供。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	自主研修グループ支援の実施 資格取得支援の実施 随時情報提供を行う。	女性職員の活躍推進を目的とした学習機会などが十分に提供されている。	3.5	4.0	4.0	3.5

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.72 (職員課) ・昇任試験に関する説明会を、を試験対象者向けに実施し、昇任に係る意識啓発を図った。 ・働き方改革推進に係る研修を管理職対象に実施し、多様な人材の活用について理解を深めた。	No.72 (職員課) ・キャリア形成研修は実施できなかった。	No.72 (職員課) ・係長職、管理職試験を積極的に受験する風土の醸成。
No.73 (職員課) ・自主研修グループ支援及び資格取得支援制度を通じ、自主的な学びの場を提供・支援した。 ・自治大、地域リーダー養成塾等、外部への研修参加機会を確保した。 (男女平等課) ・実践女子大学のワーク・ライフ・バランスに関する職員研修へ市職員も参加できる機会があったため、職員へ周知し、参加した。 ・国や東京都が実施している資格取得講座等の情報提供を男女平等推進センター内掲示板やチラシラックにて周知した。		No.73 (職員課) ・学びの機会についての積極的な情報発信。学びを支援する風土の醸成。 (男女平等課) ・女性職員が活躍できるような学習の機会の情報提供を積極的に図る。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	2.8
29年度	4.0
30年度	4.0
31年度	3.8



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-3	ハラスメント相談及び防止体制の充実	担当課	職員課
---------	-------------------	-----	-----

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
 男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
 市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
 ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
 ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
 日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
74	相談及び防止体制の充実	職員課	相談員の研修実施、EAP※7相談の活用により、相談体制を充実させる。アンケートの実施による実態把握、相談活動公表による活動の「見える化」を行う。	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析	EAP相談利用状況の分析、周知手段の改善検討	ハラスメント相談員への研修実施 ハラスメントに関するアンケートの実施・分析 EAP相談に関する周知方法の改善実施	相談による解決が図られるとともに、ハラスメントの発生数が減少している。	3.0	3.0	4.0	4.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.74 (職員課) ・ハラスメント防止対策・苦情処理委員会を実施した。 ・ハラスメント防止研修を実施した。 ・ストレスチェック実施に併せ、ハラスメントに関するアンケートを実施し、集計結果についてハラスメント防止対策・苦情処理委員会において議論を行った。 ・外部の相談窓口を継続設置した。		No.74 (職員課) ・相談体制、相談活動についての継続的な周知。 ・ハラスメントに関する理解促進。 ・相談体制の更なる充実。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	4.0
31年度	4.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	職員課・全庁
---------	--------------------	-----	--------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 2 率先行動としての庁内の男女平等参画の充実
 方向性

- 男女平等に関する職員研修の充実
男女平等社会の実現に向けた施策はさまざまな分野におよぶ総合的なものであることを職員が認識し、事業の立案・実施をするよう、職層・経験年数に応じた研修を行います。
- 男女が対等に働く職場づくり
市役所も市内事業所のひとつとして、男女がともに、積極的に政策決定過程に関わるよう意識の向上を進めます。
- ハラスメント相談及び防止体制の充実
ハラスメントなどに関する相談体制の充実や職員のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを行います。
ハラスメントを防止し、男女がともに働きやすい職場とするため、苦情相談及び防止対策・苦情処理体制を充実します。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進
日野市特定事業主行動計画を職員に周知し、仕事と家庭生活など仕事以外の生活を両立できる職場づくりを行います。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
75	育児・介護がしやすい職場環境の整備	職員課	育児・介護に関する休暇制度を周知し、男女ともに育児休業や介護休暇が取得しやすいような環境を整える。特に男性の育児・介護等休暇取得を促進する。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	・職場の生産性向上に関する啓発 ・休暇制度、取り方に関する啓発	男性配偶者の出産前後の休暇(介添休暇、育児参加休暇、年次有給休暇等)の取得率80%	3.0	3.0	3.0	3.0
76	定時で業務が終了する職場づくり	職員課・全庁	仕事と仕事以外の生活の両立ができるよう、一斉退庁日(ノ一残業デー)の徹底(時間外勤務の削減)を促す。	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の考え方整理	・職場の生産性向上に関する啓発 ・一斉退庁日の仕組み改善(曜日・頻度)	一斉退庁日(ノ一残業デー)が遵守されている。	2.0	2.0	2.0	2.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.75 (職員課) ・男性職員の育児休暇取得6件 ・介添休暇取得日数計17日(延べ日数) ・育児参加休暇取得日数計 14日と23時間(延べ日数) ※H31.1～R1.12集計 ・男性育児関連休暇に係る説明会の実施。		No.75 (職員課) ・男性職員の対象者の把握。
No.76 (職員課) ・時間外勤務削減の取組の一環として、一斉退庁日について再度周知を行った。 ・時間外勤務に係る届出書の提出の継続実施及び事前申請の徹底。 ・働き方改革関連法に関する情報提供。 ・働き方改革推進に係る研修を管理職対象に実施した。		No.76 (職員課) ・業務量全体の削減(実施すべき業務の見直し)についての議論。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	2.5
29年度	2.5
30年度	2.5
31年度	2.5



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-1	男女平等推進センターの役割の整理と事業充実	担当課	男女平等課
---------	------------------------------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>
 5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
77	男女平等推進センターの機能・体制の整理と効果的な周知方法の検討と実施	男女平等課	男女平等課と男女平等推進センターの役割を見直し、男女平等推進センターの機能・体制を整理し活性化を図る。	男女平等推進センターの現状の課題を洗い出す。	課題を認識し、機能・体制の方向性を検討する。	決定した方向性に基づき、役割を明確化、市民に周知する。	男女平等推進センターの役割について方向性が示され、市民にしっかり認知されている。	3.0	3.0	3.0	3.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.77 (男女平等課) ・多摩平の森ふれあい館まつりに出展し、パネル展を通してセンターや実施事業のPRを実施した。昨年度に引き続きアンケートでは男女平等推進センターの認知度が低いことが分かった。 ・男女平等推進センター情報誌「ふらっとだより」1回発行した。R1は「男女平等に関する市民アンケート調査」を行ったため、その主な結果を掲載し、男女平等に関する市民の意識の現状を周知した。 ・産業まつり(R1.11/9～10 ふれあいホール)にて、パネル展を行い、若い世代にも伝わる工夫(クイズ、ガチャガチャ、ミニ滑り台の設置)を施し、2日間で816人の来場者を招くことができた。	No.77 (男女平等課) ・課題の把握、役割の明確化に向けた検討。	No.77 (男女平等課) パネル展等を通じて、地道にセンターのPRを継続する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	3.0



第3次日野市男女平等行動計画評価シート

III-3-2	苦情処理制度の整備	担当課	男女平等課
---------	-----------	-----	-------

1.第3次日野市男女平等行動計画(平成28年度～32年度)での位置づけ

目標 III 男女平等参画の推進体制づくり
 施策の 3 行政における男女平等参画の推進体制づくり
 方向性

- 男女平等推進センターの役割の整理と事業充実
 男女平等推進センターの役割を明確にするため、機能・体制及び運営方法を総合的に見直します。さらに、市民・団体などとの協働による事業の実施や市民・団体の交流や自主的活動の拠点、男女平等社会の実現に向けたさまざまな情報発信の拠点としての取り組みを行います。
- 苦情処理制度の整備
 市民が苦情処理制度を活用しやすいよう、男女平等に関する相談を幅広く受ける相談窓口の設置と、その周知を図ります。

2.各事業の達成状況(担当課評価)

<達成状況の評価>

5:大いに達成できた 4:やや達成できた 3:どちらともいえない 2:やや達成できなかった 1:達成できなかった

No.	事業	担当課	内容	年度ごとの目標			計画上の目標	達成状況			
				29年度	30年度	31年度	32年度	28年度	29年度	30年度	31年度
78	男女平等相談窓口の設置	男女平等課	苦情処理制度を利用しやすくするため、広く相談を受け、適切な相談や苦情処理制度につなげる男女平等相談窓口の設置と、その周知を図る。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容を精査する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容をわかりやすく更新する。	苦情処理制度に関する市HPの掲載内容の見直しを実施する。	苦情処理窓口が市民に周知されている。	3.0	3.0	3.0	3.0

3.達成状況 評価の理由(担当課評価)

実施できたこと・達成できたこと	実施できなかったこと・達成できなかったこと	今後の課題
No.78 (男女平等課) 苦情処理相談窓口を設置。苦情処理まで至らないものは、他の適切な相談窓口へ繋げる		No.78 (男女平等課) 今後も苦情処理相談窓口及び必要な相談窓口を案内する。

4.施策の評価(本部評価)

28年度	3.0
29年度	3.0
30年度	3.0
31年度	3.0





令和2年度日野市男女平等行動計画
本部・市民評価報告書
＝令和元年度施策・事業を評価＝

令和2年(2020年)6月
事務局 日野市企画部男女平等課
〒191-0062 東京都日野市多摩平二丁目9番地
電話 042-584-2733
FAX 042-584-2748
Eメール danjyo@city.hino.lg.jp